

平成24年9月11日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 福 島 日 出 夫 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成24年9月11日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第3回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	8番 吉富 隆	1. 今後の農業について 2. 町の振興対策について 3. 町の財政について
6	2番 寺崎太彦	1. 防災について 2. 町有財産について 3. 農業について 4. 町の情報発信について
7	7番 岡 光廣	1. 町民の声、意識調査について 2. 将来への町づくり計画 3. 環境整備について 4. 地域再生の振興策
8	9番 中山五雄	1. 各課の業務遂行について課長の考えは 2. 行財政改革について

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（大川隆城君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、8番吉富隆君よりお願いをいたします。

○8番（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。3点ほど質問をさせていただきたいというふうに思っております。明快な御回答をお願いしておきたいというふうに思います。

本当に月日のたつのは早いもので、もう9月議会ということで、ことしももう半分以上過ぎたところでございます。思い浮かべれば、去年3月の東北の震災による被害がまだまだ先に進んでいない状況の中で、7月の大雨による九州地区の災害等々が出ております。なお、一日も早い復興を願うものでございます。

そういった中で、私は最初に農業問題について質問をさせていただきますが、きのう、4人の方が質問をされました。そういった中で、私も平成25年、26年度にまたがる予算の問題についても触れていきたいというふうに考えておりましたけれども、2名の議員さんから町長の任期に伴う問題について質問がなされましたけれども、明快な回答はなされなかった。非常に残念でなりません。私は若い町長で、男らしくきちっとした回答をすべきであったろうというふうに私は思っております。ぜひとも早目に2名の方には御説明方ができればなど思っております。

と同時に、質問をどこまでしていいか、私は迷っているんですよ。と申し上げますのは、町長がはっきりと次も出馬するよということであれば、平成25年度、26年度までの問題について触れてみたいと思っておりますが、はっきりされないので、この問題について、どこまで質問していいのかなという感じでおります。行政の方々におかれましては、4名の議員の皆さんの質問については、将来的な展望についても答弁をされております。全くおかしな話ではなかろうかなと思っております。やはり行政は町長を軸に行政が成り立っているわけですから、やっぱり町の執行者がはっきりしない限り、平成25年度については答弁できないであろうと私は思います。計画は計画でいいにしても、議会と行政の違い、議決権と執行権の違い、これが基礎であると私は確信をしております。そういう観点から質問をしにくくなったなというふうに思っております。

それと、きのうの議会の中で、農業問題について質問がなされました。その中で、土地改良の入札問題に同僚議員が触れられました。議会に何か関係があるのかなと、僕はないと思っております。疑惑あるような質問であった。担当課長に土地改良に疑惑のないような方法で指導しなさいと、そういう発言がなされました。これは許されるものではないと思っております。もっともっと議会の置かれておる立場、そして行政の置かれておる立場、そして土地改良の置かれておる立場。土地改良にも土地改良法というのがございます。それに基づいてしかできない。15人の理事さんがおられますので、そういったことは、これは問題だと私は思っております。

けさの話でございますが、理事さんがお見えになって、「理事長、こういう発言があったそうですね。土地改良の理事会としてどう考えておるか」という話をけさ伺いました。私はこの入札問題については、撤回をしていただければ、丸くおさまるのではないかなという

感じをしておりますが、するせんは本人さんの自由であって、18日にはもう土地改良の理事会がございまして、そこで出てきます。出てくる可能性が大であります。もめごとをするのが私は好きじゃございませんけれども、そういう観点になる可能性があると私は思っています。特に町長が農業問題に目を向けていただいております。大変私はうれしく思っております。このフォアスについても、農業問題に関連して若干前置きをさせていただきますが、町長が202,500千円の予算をいち早く佐賀県で手を挙げられて、そして土地改良に事業をしてくれという依頼がございましたので、農業を営む方が今一番苦しんでいるのは何かと判断したときに、暗渠排水だという判断をして、町長と協議を重ねた結果、今のような状況にございます。と同時に、この入札問題については、担当課長に土地改良から御指導をお願いしますと。できれば行政で入札はしてくれんかいという話も私はしてきました。しかし、土地改良に国から直接金がおりました以上はできないよという話でございました。と同時に、会計検査が入るであろうと予測をしております。なぜならば、佐賀県で上峰町だけなんです、フォアスに取り組んでいるのは。それと同時に、行政、議会一体となって農業政策をしていただいております。これはこのフォアスに取り組む上峰町は全国的に珍しい形だそうでございます。物すごく注目をされております。そういった観点から考えると、この入札問題を本議会で疑惑ありげの話をされる、担当課長に土地改良にそういうことがなきよう指導しなさいと。担当課長できるわけないですよ。金の流れは国から直結して土地改良に来ています。しかし、それに町長の努力がない限りはできない。そして、平成25年度の予算についても、議員全員と行政と一丸となって陳情したのは、このごろの話ですよ。そういった中で町長の努力によって、佐賀県選出の原口代議士が2回ほど視察にお見えになりました。そして、古川知事までお見えになりました。ダブルで視察にお見えになったというのは、恐らく上峰町ではなかったと、調べてみますと、なかったと思っております。前知事の井本さんが肥育部組合でお見えになったことは私も承知しておりましたが、それだけ町長が努力されよるにもかかわらず、こういった疑惑がありげなことを本議会で言われることは、町長がせっかくやろうとすることの芽を摘むことになる。農業を営んでいる方は、物すごく町長の評価は高いです、今。

そういったことも踏まえた上で質問をさせていただきますが、本当に私は残念でたまりません。土地改良の理事さんたちもそれはそれなりの苦勞をされましたよ。土地改良の法律というものは、理事長だからトップが責任じゃないんですよ。15人全部平等なんです。これは農協の理事さんと一緒なんです。だから何でもかんでも本議会で言っているかということ、それはできないと思いますよ。わからなきやもっと聞いて勉強して発言をしていただきたいよ。できないでしょうもん。それは当たり前のことじゃなかですか、常識の範囲内だと僕は思います。

小言はこの程度で、先に進ませさせていただきますが、農業問題についてお尋ねでございます

が、私はことしの7月の大雨による被害についてでございます。上峰町については、どれだけの被害があったのかなという程度の質問をさせていただきたいなと思っておりましたが、町長の行政報告の中では、災害はなかったと、安堵をしたということで、行政報告をされました。しかし、災害はあっています。きのう追加提案されました。災害じゃないですか。やはり町長さんも行政報告はきちっとした形でやっていただきたいなと。町長も3年半なりまして、本当に町長らしさも出てまいりました。もっともっと努力をされて、そういった行政報告については目を通していただければなというふうに思っております。

もう1点目の大雨による災害について、上峰町でどれだけの災害。できれば金額等々についても、お話をさせていただければなと思っております。

2番目に、排水機の設置についてでございますが、この大雨による水の流れを考えたときに、坊所城島線を南北に東西考えたときに、大字堤から流れてくる水は、6割は大字江迎地区に流れます。そういったときに、この農作物の被害というのは大字江迎地区に集中をします。それは大字前牟田もあります。やはり3日間も水につかれれば、大きな影響が田に出きます。と同時に、大豆にも大きな被害が出ております。恐らく作況指数については100を切るであろうと予測をしているところでございます。そういったことで、大字江迎地区に排水機の設置をお願いするものでございますので、町長、よろしくお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

それから、大きく2番目に、町の振興対策についてでございますが、この振興対策に取り組む町長のお考えをお尋ねしてまいりたいというふうに思います。大枠で結構でございます。

それから2番目に、PFIの事業導入についてお尋ねをさせていただきます。

それから、また農業問題、暗渠排水のフォアスについてでございますが、この事業は、農業体質強化基盤整備促進事業という補助事業にのっとっての暗渠排水の工事になるというふうに思っておりますが、ぜひとも町長にこれお願い事でございますが、この事業に関連する田んぼの広さというものは、三養基西部土地改良区においては350町歩でございます。そういったことを土地改良は全部するように申請をさせていただきましたけれども、この平成24年度にできる工事分だけを積算して出してくれということでございましたので、150町歩申請をさせていただきました。そうしたら、農政整備局から150町歩、本当にできるのかというようなことございましたけれども、できるということで返事をさせていただきました結果が、150町歩の90%、135町歩。1反当たり150千円の補助事業でございますので、それが2億円強の予算確保ができたということです。これもやはり町長がいち早く手を挙げていち早く申請をした結果だというふうに思っております。

また、こういった問題等々の中で、いろいろなうわさが出てきております。大変残念なことでございます。町長の耳に入っているかどうかは知りませんが、町長に私が急接近をしたとか、だまされんごとせろとかいううわさが耳に入ってきています。誰が言うたかもわかっ

ております。しかし、名前は控えさせていただきたいので、せっかく町、議会が一丸となって農業政策に今後の問題について取り組みをやろうというやさきに、こういった問題が起きては、町長も立つ瀬がないだろうと私は思っております。そういったことは、今後の問題に波及しないようにしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それから、3番目に、町の財政についてですが、この町の財政について、町長が将来的な展望をどのようにお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

それから、2番目に、歳入歳出についてお尋ねをさせていただきます。

それから、これは通告が間違っております。「平成24年度」を「平成23年度」と訂正をしていただければと思います。大変申しわけございませんが、平成23年度の決算見込みについてお尋ねをさせていただきます。大変申しわけございません。

それから、平成23年3月の東日本大震災による本町財政への影響はなかったのか。特に交付金及び補助金等々についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思いますので、明快な御回答を再度お願いをさせていただきます。統括質問を終わらせていただきます。よろしく御回答をお願いいたします。

#### ○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、今後の農業について。ことし7月の大雨による被害について、執行部の答弁を求めます。

#### ○振興課長（江崎文男君）

議員の皆さん、おはようございます。私のほうからは先ほどの吉富議員の今後の農業についての質問の中の7月の大雨による被害につきまして答弁申し上げます。

まず、農業作物関係なんですけれども、これにつきましては、7月12日から14日までの3日間、大字坊所、前牟田、江迎の圃場、約275ヘクタールが冠水しております。水稻176ヘクタール、大豆97ヘクタール、アスパラガス2ヘクタールでございます。これにつきましては、冠水での被害報告ということで、8月17日付で県への報告をいたしております。ただ、作物被害につきましては、今後の状況を見ながら把握していくような形になるかと思っております。今、県に報告しているのは、冠水した面積と作物関係のみの被害を報告しているところでございます。

それと先ほど質問の中にありました、ほかに災害ということなんですけれども、公共災害につきまして、鳥越川右岸、査定金額として約1,100千円ほどの被害が出ております。それと、昨日、皆様方をお願いいたしました耕地整理のため池の被害、災害ですね、それが1カ所出ているところでございます。

私のほうからの被害報告については、以上でございます。

#### ○8番（吉富 隆君）

本日に7月の大雨による行政の機敏な作業において、人的災害がなかったのは幸いではな

かろうかというふうに思います。そういった中で、農業に対する被害というのは莫大なものであろうと推測をせざるを得ない。そういったことの中で、耕地整理ため池の問題も、農業問題に関連が大きくございます。と申し上げますのは、農業用水を、筑水の水をあのため池に落とすようになっております。その水を使って農作業をやっておられるということになっております。しかし、今のところは余り筑水は使っていないようでございますが、大きな干ばつになったときには、そういったことになるであろうと思いますし、ため池の災害においては、金額等々をお示しになっておりませんが、それなりの金額になるであろうと予測をします。これは大きな災害になるというふうに思っておりますので、激甚には町長の御努力も必要かなというふうに思っておりますので、ぜひとも御努力をお願いして、地域の方の安全・安心につなげるような形をとっていただければなと強く要望もするところでございます。

本当にため池については、私も土地改良の理事長を仰せつかっております関係上、3回ほど現地足を運びました。やっぱり漏水が非常に強くなっておるところがございまして、本当に7月のような大雨がしたときに、あの堤防が100メートルほどあるそうでございます。あそこが決壊したら、人的災害は免れないという結果につながるであろうというふうに思っておりますので、ぜひともこのため池については、町長の御努力をしていただいて、早急に整備をしていただくように強く要望をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。町長の御見解をいただければと思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の御質問でございしますが、ことし7月の大雨による被害によりまして、議員申されました当該地域ため池の被害が確認をされております。地区の皆様方、屋形原の区長様、役員の皆さん、そして堤地区の区長さん、役員の皆さん、そろって御要望でございまして、これまでの管理により一層行き届いた管理をしていただきながら、早急にこのため池の改修を進めていかなければいけない。激甚指定にのせられるものということで考えておりますので、その運びに今なっております。よろしいでしょうか、答弁になってますか。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。排水機設置について、執行部の答弁を求めます。

#### ○振興課長（江崎文男君）

先ほど私のほうから7月の被害という形で答弁申し上げましたけれども、7月12日から14日までの3日間の冠水被害を県に報告したところでございます。その報告の中に、冠水被害の原因及びその対策ということがあります。原因といたしましては、水門断面の狭いこと等を挙げております。一つの例といたしましては、大字江迎関係につきましては、江越地区の早満井堰がございしますが、上流の碓とか、ほかの六田川の制水門に比べまして、非常にあそこが早満井堰が非常に断面的に小さいというのが私の実感でございまして、ただ、それにはいろいろな理由がありまして、あの断面ということになっているかと思うんですけれど

も、一応、そこの早満井堰の水門の断面が狭いことを県のほうに報告をしているところです。

また、対策といたしましては、松田議員の答弁にも申し上げましたけれども、切通川の江見の排水機場のポンプの増設、これもまた同じ内容として県のほうに報告をしているところでございます。

本町におきます排水機の設置につきましては、先ほど議員からも申し上げられましたとおり、江迎地区、また前牟田地区に同じような問題を抱えております。そういう中で排水機の必要性というのも実感しておりますけれども、今、その排水機を設置してから、その排水先をどこにするのかというところを考えますと、非常にまだ難しい問題もあるかと思えます。今後は、そのような形で排水問題については、その排水機の排水先のこともある程度検討して、今後、そこをにらんだところでの計画、また現地踏査等が必要になってくるかと思えます。

私のほうからは以上です。

#### ○8番（吉富 隆君）

大変これは難しい問題も今後出てくる可能性は大であります、江越地区の早満井樋の問題を担当課長が御答弁されましたけれども、あの地域が高いがゆえに、碓、江迎、八枚、九丁分、中村のほうにため池がわりのような形で水がいっぱいになって、農作物に被害が大きく出るということでございます。先人の町長さん及び議員の方々が御努力されて、切通川の河川改修がかなり進んでまいりました。またその中で、旧北茂安地区、中津隈地区のほうに大きな排水機ができました。この排水機によって、あれから下については、この雨でも切通川は7合ぐらいしか来ておりません。排水先は切通川ということで御理解をいただければと思っております。それは国土交通省（発言は「建設省」）等々の問題はございますが、当町として動きをしていただきたいというのが要望でございますので、ぜひともこういったことについてはお考えをいただければというふうに思っております。せっかく国の補助事業を使って、そして暗渠排水フォアスをやるわけですから、やはり3日間も4日間も冠水するということになれば、何ぼいい事業をしても意味がなくなる。

なぜこういうお願いをするかと申し上げますと、上峰町の農業につきましては、70歳前後の方が主でございます。と同時に、40歳前後の方が四、五人しかおりません。農業に携わっている方は。あと兼業なんですね。そうしますと、5年後、10年後には、大きな転換時期が来るであろうと予測をいたします。その前に、やはり農業をしやすような施策を町長さんやっていただきたいということなんですよ。それを今、上峰町が取り組んでいることに全国的に物すごく注目をされているということなんですよ。行政がこれだけ取り組んでいるところないそうです。全部、県単位だそうでございます。そして農業体質強化基盤整備促進事業の補助金じゃなくて、国から県が50%ないし60%の補助金を運用して、県がそれなりの補助をする。そして町が幾らかの負担をする、受益者負担をするという形で、上峰で言うならば

営農組合単位でやっておられるのが実情でございます。

なおまた、この問題についても、議長さん、かなり力を入れていただいておりますし、また議会の視察研修についても、こういったところに行こうというような振興委員長のお考えもあるようでございますので、非常にありがたいことだなと感謝をしておるところでもございます。そういった意味合いを含めたところで、上峰町の農業政策、やはりいわゆる「食を考える町上峰」という形で、土地改良にはタイトルつけさせて、フォアスに取り組んでいるところでございますので、町長、ぜひともこの排水機設置については御努力方をお願いをさせていただきたいということで、町長のお考えをお願いして、この項を終わらせていただきたいというふうに思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の2つ目の項で、排水機設置についての御質問がありました。また、あわせて農業対策ということで、振興策、これは吉富議員も一緒に入られて農業振興会議やってまいりました。御記憶に新しいところだと思いますし、まず暗渠排水にしても、このクリーク防災にしても、この場で求められる以前に、その会議の中で、しっかり協議して、今後も協議していきたいというふうに思っておりますので、今の御質疑は激励の意味というふうに捉えて答弁させていただきますと、排水機の設置は、今、担当課長申しましたように、いろんな課題があるようでございます。どこに水を流すかということ、また今の財政状況の中で、どれぐらいの財政負担を伴うものかということも含めて、今から始める話でありますので、これもぜひ農業振興会議にもかけていきながら、実際水を流す先は、土地改良の皆さん、地元の農業を営んでいただいている皆さんの協力なくしてできないものだと思っておりますので、議員方、議会の皆様方に御協力いただき、進めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。町の振興対策について。まず、新規事業について町長の考えについての答弁を求めます。

#### ○町長（武廣勇平君）

町の振興対策についてということで、吉富隆議員からお尋ねをいただいております。

1つ目、町長の考えについて。新規事業について問うということですが、本年度か来年度かということはわかりませんが、この平成24年に町の振興という意味で、農業振興という意味で、今申してきました暗渠排水の更新、フォアスの事業についても、またクリークの防災、これは議員からの後押しありながら、何とか来年度の実施を見ることができているものだというふうに思っておりますし、そうした事業を含め、また先ほど申しました農業振興会議におきましては、今、兼業ではありますけれども、農業を営んでいただいている皆様方の省力化、省コスト化というものを考えるとともに、農業に携わっておられない方の手軽

な作業として、高齢者の健康増進も兼ねながら、そうした農業に触れながら、事業ができないかということも考えているところでございます。特に鎮西山に対する愛着というものはみんなお持ちでありますし、ここを舞台にして、何らかの手だては考えられないかというふうに私も意見を聞きながら思うところでもございますので、今後、具体化していくことを切に希望しているところでございます。

新規事業については、平成24年でいいますと、それぞれ各課各事業がございしますが、主に今、農業にかかわるところを申ささせていただいたわけですが、答弁になっているかどうかわかりませんが、以上でございます。

#### ○8番（吉富 隆君）

なぜ町長にこういう質問しているかと申し上げますと、非常によその町のことを言うてはできないかも知れませんが、やはり新しい事業を取り入れることによって、町の活性化になるであろうと。今、鎮西山の話をされましたけれども、大変いいことではなかろうかと思えますし、農業問題についても、いろいろな問題等々も町長もお考えのようでございますので、随時執行していただきたいと思えます。とするならば、来年の3月まで町長できないんだよ。そうするなら、同僚議員が2名もあなたに質問したなら、日本一若い町長さんが、男らしくすばつとやっぱり言わなきゃ。言わんばという法律はないけれども、きょうの新聞見ると、保留という形になっております。そうすると、町長頑張りよつたばつてん、なしかいというふうになりかねないですもんね、町長。そういったことを含みのあった上で同僚議員が質問しているんですから、やっぱり町長さん、きちっとせんばできんですよというふうに考えております。本当にこの新規対策については、ぜひとも1つずつ執行していただくように御努力をお願いして、次に進んでまいりたいというふうに思います。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。PFI事業導入について執行部の答弁を求めます。

#### ○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の御質問でございますが、PFI事業の導入ということで、昨今、PFI事業と申しまして、お隣のみやき町を初め、この事業を行っておられると報道されておるところでございます。特に初期投資が、例えば、町営住宅、公営住宅では不要。長期間借り上げにより財政支出の平準化が可能になるということ。また、事務量、例えば、計画、設計、工事監理等が必要なく、監理事務が軽減されるということ。また、近隣の調整が民意ということでございますし、早期実現が可能になるということ。また、土地、建物が、個人また法人となり、固定資産税の収入があるということになっております。導入による効果として、そういうことが上げられておりますが、そうした意味で、昨今の自治体の環境、財政的などの自治体も大変厳しい中、官民連携が進んでいるものと思っております。

私自身は、このPFI事業自体の理解も私自身が進めなきゃいけないと、また役所の中も

そうした理解を進めながら、またこのPFI事業だけでなく、業務の民間委託のあり方もかなり多様化していて、連携のぐあいもそれぞれでモデルとして確立されているところに来ていたというふうに、いろんな知見をお持ちの方から聞くところでもございますので、例えば、窓口業務のワンストップサービス化やいろんな民間事業者や団体など、外部の方々の視点、ノウハウを活用すべきテーマが、実は行革という概念でこれから必要なんじゃないかと私自身は思うところでございます。

御承知のとおり、行政改革大綱、これまでつくって実行してきて、その評価をしてきたところでございますけれども、今後はそうした事業者の持つノウハウも組み入れながら、新たな行革というものを考えていく必要があるんじゃないかならうかと思っておりますので、議員も含めて、これから一緒にこのPFIやらさまざまな官民連携の分野について、理解を深めていければというふうに考えております。

以上です。

#### ○8番（吉富 隆君）

このPFI事業の導入でございますが、全国レベルで、ここ二、三年前から取り組みをされておりました。しかし、若干メリット、デメリットもあるようでございますが、恐らく佐賀県ではみやき町が取り組んでいるやに聞きますが、佐賀県では町長が一番早くこれ取り組んだと私は聞き及んでおります。PFIについてはですね。しかし、お隣の町に先を越されているので、大変残念に思っておりますが、今後も対策として、メリットもかなりあるようでございます。ぜひ取り組んでいただければなというふうに思います。メリットの多い事業をやれば、町にとっては非常に財政的な問題等々につきましても、緩和できるのではないかとというふうに私は思いますし、若干の勉強をさせていただいておりますが、非常に難しい問題もあるようでございます。しかし、上峰町長が一番これは取り組むとは早かったよといううわさも聞いております。それならなしせんやろうかというふうなこともお話をさせていただいた経緯がございますが、タイミング的にこの議会で町長のお考えをお聞きしたいなと思って質問をしているところでございますので、ぜひともメリット、デメリット等々についても、町長さんを軸にして、行政の幹部の方々とゆっくりと話をされて、議会の議長さんあたりにもお話をされれば、うまくいくのではなかろうかというふうに思いますので、ぜひとも取り組みをしていただくようお願いをして、先に進みます。

#### ○議長（大川隆城君）

次に、暗渠排水フォアスについて、執行部の答弁を求めます。

#### ○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の暗渠排水フォアスについての御質疑、お尋ねでございますが、これについては、議員が冒頭に申されました経緯、具体的には本町に県からメールが来まして、それを職員のほうから土地改良のほうに紹介があり、土地改良の理事長、事務局のほうで協議を

私させていただきながら進めてきたというところが始まりで、この間、議会の皆様方の強い後押しもあり、一緒に状況等を通じた結果、概算の案の中には、今現在、予算化は一応査定前でございますが、されているようでございますけれども、今後その配分、まさに理事長の、また議会の、また行政としての役割、立場、それぞれで要望が必要な時期に来ているのではなかろうかというふうを考えております。

フォアス事業でございますが、135ヘクタール、150の9掛けということで予算化されております。平成25年度の予算についても、まだまだ要望をしていないところがございます。県に対しましても、直接また知事が来町していただいたわけでございますけれども、議員の皆様方とこの要望をできればというふうにも思っておりますし、また土地改良連合会は土地改良連合会の組織がありまして、吉富理事長が役員であられる農業体質強化基盤整備促進事業の配分を決める協議会といいますか、そういうものがあると聞いておりますし、私のほうは農村農業関係の協議会がございまして、これは白石の片淵町長が会長でございますが、そちらに強く働きかけを行うことが必要だなというふうに感じているところでございますので、今後は残りのエリアをどうするかということを私自身がしっかり取り組んでいくことが、この事業における役割だというふうに理解しておりますので、また連絡、情報交換等ができればというふうに思っております。

以上です。

#### ○8番（吉富 隆君）

この暗渠排水フォアスについて、本当に町長の御努力のたまものだと私は理解をしております。しかし、方法は行政がやる方法もあるし、土地改良単独でもできるようになっているようでございます。しかし、最初のきっかけは、町長が手を挙げられて土地改良に御相談をされて、農業問題ですから、土地改良は農業団体の組織でございますので、農業を営む方が少しでも喜ぶ方がおられればと、それは努力をしましょうということで、町長とお話をさせていただいて、今のような状況下にあります。しかし、これにも町長御案内のように大変難しい問題等々ございました。町長が一番御存じだと思いますが、非常にこの農業問題に町長が目を向けていただくようになったことは、農業団体の方が非常に強く関心を持たれておりますし、町長の評価も非常にいいようでございます。しかし、全体の37%にしかすぎませんので、あとの63%ということも視野に入れながら行動されているのも土地改良の方々はみんな御存じでございます。結果はおのずからついてくるものだと思っております。ぜひともそういったことに着手をされておりますので、今後についても御努力方をお願いしていきたいというふうに思っておりますと同時に、佐賀県の知事さんもわざわざこの9,500人の町に、全体で400町歩しか上峰なかですもんね。そういったことに興味を示されておりますので、佐賀県ではフォアスについては上峰町だけでございますので、ぜひともそういったことをお願いを知事さんにもしていただく、国のほうにもまた陳情も町長もお願いをしたいというふ

うに思っております。63%の問題についても、非常にいろいろな問題ございました。しかし、せつかくの2億円という金を町長がつけて努力をされたこと、無駄にするわけにはいかなかったんですよ。

そういう努力をよくよく理解をされず、いろいろ足を引っ張るようなことをやってもろうては困るわけですよ、本当に。議長だって、今度の議会にも出ているようでございますが、6月から私のほうに提案をされておりました。時間的に6月はできなかったんですが、この9月議会にもお声かけをいただいて、要望書を議会のほうにお願いをしたところです。議長さんもそういったことで御理解をいただいておりますので、やっぱり議会と行政が一丸となって農業政策に取り組むべきであろうというふうに思います。（傍聴席より発言する者あり）

**○議長（大川隆城君）**

だれですか、傍聴席の方。

**○8番（吉富 隆君） 続**

よかですか。

そういったもろもろもせつかく町長が若くて農業問題、食問題について取り組みをされておりますので、土地改良としては、惜しみなく御協力はさせていただきます。ぜひとも成功をさせていただきたいなと思っておりますので、いろいろな町長職は忙しい中ではごまますけれども、この件についても、鋭意努力をお願いいたしまして、この項を終わらせていただきます。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。大きな第3番目の項目です。町の財政について、町長の考えを答弁いただきたいと思えます。

**○町長（武廣勇平君）**

吉富隆議員の3番目の町の財政についてということでお尋ねをいただいております。その中でも、1つ目、町長の考えについてということでございますが、この質問の趣旨は、恐らく町の財政について、今現在、どういうふうに財政全体を考えるかということであると思えますが、この財政を考える際に、やはり必要なのは横串の基準ということで、全国自治体を押しなべて一律に判断するために、早期健全化判断比率というのがございます。釈迦に説法であります。これまでこの実質公債費比率の高ぶれをおさめる、低く低減させていくということを私ではなく、職員全体が考えていただいているものと理解をしておりました。この早期健全化判断比率の実質公債費比率が18%以下になること。また将来負担比率もこれは公社出資法人等の自治体が将来支払う可能性がある一般会計に対する比率で、早期健全化判断比率の一つでございますが、この350%以下であればいいんですが、211%という高い比率にありましたので、平成23年度の決算を受けて113.9%というふうになったことは、一定

の評価をされるものかもしれないというふうに思っております。この実質公債費比率の18%以下にするということが、目下最大の目標ではなかろうかというふうに考えておるところです。

以上でございます。

#### ○8番（吉富 隆君）

非常に難しい問題だとは思いますが、冒頭に申し上げたとおり、大枠で結構ですよと、こういうふうにやりたいというふうに御答弁をいただければなと思っておりました。町長が初めて就任されたときに、この財政問題が軸でございました。自分の報酬は半額までして取り組まれた。そして月日のたつのは早いもので、3年半になりました。若干ながらも財政については、右肩上がりであるやに議会ではお聞きをしておりますが、実際の起債というものは、100億円を超しているであろうと私は思っております。なかなか減らないですね。簡単に申し上げますと、850,000千円の償還金をしておりますのは、毎年8億円から850,000千円は減っていくであろうと思っておりますが、なかなか減っていない状況下にあると私は思っております。

どういうことかと申し上げますと、債務負担行為も利子も起債のうちなんですよ。減っていないでしょう、減っていますかね。町長がこういったことについては、非常に敏感に御努力をされているのかわかりますが、今後、公債費比率とか数字的ものじゃなくて、どういうふうな形をとりたい、議会にも御協力をしてくれとか、職員にも御協力をしてくれとか、町民の皆さんにも協力をしてくれとかいうことがまだ必要性があるのではないかと思っております。そこら辺の見解を町長、お願いをしたい。

#### ○町長（武廣勇平君）

吉富議員の御質問でございますが、この債務負担行為を含めたところの数字はとりあえず今持っておりませんが、この債務負担行為をとってみれば、また一般会計の債務だけを考えてみれば、また特別会計も含めたところで考えてみれば、逆の視点でいきますと、貯金、積み立て、基金がどれぐらいあるのかというところ、それぞれを見ながら、財政がよくなった、悪くなったと考えるのは、やはり不適切であって、全体を押しなべて、また各自治体を横軸で切り取ってはかるといふ指標がまさに早期健全化判断比率だと思っております。特別会計、一般会計については、104億円の平成20年度末の債務がございましたけれども、現在では、これは平成23年度末でございますが、94億円になっているということでございます。一定の効果があって、この早期健全化判断比率も下がってきているというふうに考えておりますし、議員が逆に仰せになりたいことは、この財政健全化という歩みをやめるなということだと思います。まさにおっしゃるとおりであると思っております。実質公債費比率が18%以下になるまでは、やはり健全な財政とは言いがたいということでございますので、毎年度、施政方針に書いていますように、健全化と住民サービスの拡充に向けて、今後とも努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

私の質問の趣旨については御理解をいただけたと思っております。本当に難しい問題だとは思いますが、若い町長さんで、パワーあふれる武廣町長でございますので、ぜひとも口で言うはやすし、けれども実行は難しい。ぜひとも行動力を持って、勇気を持って取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、今後も緩めることなく、町長が遺憾なく力を発揮されんことを期待しておりますので、よろしく願いをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（大川隆城君）

次に、歳入歳出について、執行部の答弁を求めます。

○税務課長（白濱博己君）

おはようございます。8番議員の町の財政についてということで、2番目の歳入歳出の項でございますが、歳入の件に関しましては、町税が3割強ということで、大変なウエートを占めております。その中で税につきまして、収入状況並びに滞納対策について、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町税の収入状況でございますが、平成23年度の収入状況は、1,354,860千円ほどでございます。不納欠損を約8,000千円ほどさしていただきまして、滞納による未済額につきましては、65,763千円でございます。前年度比といたしましては、16,018千円ほど減少はしておるところでございます。徴収率につきましても、94.8%ということで、約1.2%の増加を見ている状況でございます。なお、国民健康保険税を合わせますと、滞納繰越金につきましては、115,925千円でございます。大変な数字でございますが、前年度比に比べますと、18,401千円ほどの減少でございます。若干減りつつはございますが、まだまだ1億強ということで、今後につきましても、徴収に万全の努力をしていかなければならないということだと思っております。

この滞納者をいかに減らすか、また滞納金額をいかに減らすかということが私どもの使命でございますが、昨年からの収納係の設置、また滞納整理機構への派遣ということで、県、それから町として努力しているわけでございますが、先般、前議会のほうでも質問があつておりました。滞納者の数といいますか、そういったことで御紹介申し上げますと、8月現在で町民税が165人でございます。法人税が14件、固定資産税が148件、軽自動車税が87件、国民健康保険が147件ということで、合わせまして561件でございます。これは前年度比として、62人ほど減少はしております。この数字は重複者がございまして、重複者が133名おりました、実質428人ということで、前回約500人と申し上げましたが、72人ほど減少している状況でございます。

数字的には減少しておりますが、6月議会でも8番議員御指摘の、新たに出てくる滞納者

についてはどうかというふうなことでございました。国民健康保険税がなかなか収納が厳しい状況でございまして、課税した時点ですぐに税金を納め切らないというふうなことで、分納を申し出ている方が、ここ近年、最近、見受けられます。件数ですと、20件弱ではございますけれども、お話を聞き及んでおりますと、家計の状況なり大変ということで、分納を申し述べられておりまして、私どもといたしましては、1回はどうかと思いますが、2回以上不履行があった場合につきましては、財産調査の上、滞納処分に移させていただきますという事は申し上げておるところでございます。

なお、住民税につきましても、普通徴収者、特徴じゃなく、普通徴収者に若い方の滞納が見られる状況でございます。しかしながら、この問題につきましては、早期発見、早期着手ということで努力をしてみたいと思います。今年度、佐賀県滞納整理機構参加市町、目標徴収率を掲げようということで設定をさせていただきました。現年分につきましては、町税につきましては、95.81%を目標にさせていただきました。これは前年比で1.01%増、それから国民健康保険につきましては、78.05ということで、前年比で0.75%増ということで、私たちはこの目標を持って、職員一丸となって、この滞納の人数、また金額につきましては、徴収に励んでいきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○8番（吉富 隆君）

歳入歳出については、今、税務課長さん言われるとおりに、御努力をされているなというふうに思います。私は歳入については、東日本大震災による上峰町の企業に影響がなかったのだろうかというふうに、前年度と比較したときにどうなのかということ再度質問させていただきたいというふうに思います。

なぜこういうことを聞くかという、最後のこの問題等々にもございますが、今度の議案書を見ますと、マイナス補正が270,000千円ほどあります。私はそこが軸だと考えて、この質問をしておるわけですが、本当にしわ寄せが来ていないとするならばいいんだけど、恐らく九州でも大雨で災害出ております。東日本の災害のお金というのは、1兆、2兆円じゃございませんもんね。ゼロが1つ多くございまして、10兆円、20兆円の話でございまして、大変国の予算にも圧迫が生じる。それによる原子力発電所の問題等々ございまして、本当にことしの夏は大きな問題等々、計画停電等々もございましたが、そういったことによって、中小企業まで海外に進出をやむなくされております。日本の雇用問題、空洞化が発生しますと、税金というのがかなりの量で減っているであろうと予測をします。日本の税収50兆円ございません。50兆円もないですよ。日本の予算100兆円規模になりました。どこかにしわ寄せが来るでしょう、国債発行ということもございまして、それが地域にしわ寄せが来ていないだろうかというふうに私は思います。

去年の3月の定例会では、必ずこういったしわ寄せが来るよという話をさせていただき、

町長、石橋を渡った財政はしていただきたいというふうにお願いをした経緯がございます。先ほどちょっと触れましたマイナス補正の件についても、機能強化の件でございますが、財政が厳しいから一、二年待ったらどうかという私は発言もしております。そういったことにもかわらず、そういったことが毅然として出てきている。事務処理上、いたし方ない分があるのも理解しています。こういう問題はやっぱり議会の議長さんたちによくよく相談をされて、スムーズな議会運営ができるように、行政側が努力をせんばいかんでしょう。してないでしょうが。事務処理上、こうせざるを得ないとかですね。恐らくやこの歳入にも若干のしわ寄せが来ているであろうと僕は思うんですが、その辺について、税務課長さん、どうですか。あるのかないのかで結構です。お願いいたします。

**○税務課長（白濱博己君）**

歳入の影響というふうなことでございますが、まず税のことで申し上げますと、仕事のとか、それから所得によっての影響が私はあるというふうなことで考えておるところでございます。なお、固定資産税とか、そのほかの件については、そう影響がございませんが、個人住民税、それから法人関係も去年は170,000千円ほどあったんですが、ことしにつきましても、企業の営業の成績というふうなこともあって、落ち込む可能性があるかなということで書いております。

なお、ほかの補助金とか、ほかの資金につきましては、国が今そういう状況でございますので、若干支出がおくれるのではないかということで、これは私の見解でございます。そういうことで思っておるところでございます。（123ページで訂正）

以上でございます。

**○8番（吉富 隆君）**

要するに、そういった災害等々の影響がじわじわと来ているように私は感じております。本当に田舎のほうには余り影響がないのかなという感じもしておりましたが、都会になるほど、雇用問題、企業が外国に出ていくというようないろいろな問題等々が今後まだなおさら出てくる可能性がありますので、町長にこの財政問題については、毅然とした形で取り組みをしていただきたいなということを強く要望をして、歳入歳出については終わります。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。先ほど訂正がございましたが、平成23年度の決算見込みについて、執行部の答弁を求めます。

**○企画課長（北島 徹君）**

皆さんおはようございます。吉富議員からの町の財政についての3番目、平成23年度の決算見込みはというお尋ねをいただいております。お答えをしまいたいというふうに思います。

平成23年度の一般会計の決算につきましては、歳入が3,687,472,413円、歳出が3,498,811,045円

ということで、歳入歳出差し引き残額が188,591,368円ということで、既に御承知のとおりでございます。

私のほうからは平成23年度の決算の特徴的なことを御報告を申し上げさせていただきたいと思っております。平成23年度の歳入のほうの特徴点でございますが、短期的に平成22年度、前年度と比較いたしまして、その特徴点を申し上げたいと思っております。地方税につきましては、個人住民税及び固定資産税が減少しておりますが、法人住民税が大幅に増加したということで、地方税総額では増加をいたしております。次に、地方交付税、普通交付税及び特別交付税がともに増加をいたしております。国庫支出金、地域活性化経済危機対策臨時交付金及びきめ細かな交付金の減によりまして、総額が減少いたしております。県支出金、住宅リフォーム助成事業補助金、林道改修事業により総額が増加をいたしております。次に、繰入金、財政調整基金からの繰り入れがなかったため、減少となっております。

続きまして、歳出のほうでございますが、歳出のほうで特徴的なものといしましては、扶助費、子ども手当負担金及び介護訓練給付費の増によりまして、扶助費総額が増となっております。公債費、平成23年度は償還額のピークを迎えましたため、増となっております。積立金、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の積み立てを行いましたので、増加をいたしております。繰出金、工業用地取得造成分譲特別会計の繰出金がなくなりましたため、減少をいたしております。

平成23年度の決算の状況につきまして、特徴点を申し上げさせていただきました。

以上でございます。

#### ○8番（吉富 隆君）

この平成23年度の決算見込みについてでございますが、ことしの3月定例会でこの質問を私はしてありまして、財政調整基金が5億円ほどあるという発言を執行部はされております。決算書を見ると、180,000千円になっております。3億円前後のその財政調整基金というのは決算報告に出てくるんでしょう。3月定例会で5億円あると言っておいて、180,000千円ですよね。それはいろいろな事情があると思いますが、要は次の質問に出てくるような形で本当に財政健全化をきちっとした形で取り組んでいただきたいというのが、この4点の中に含んでいるということを御理解いただければと思っております。

そういうことで時間がございませんので、先に進みますが、本当にこの災害によるいろいろなしわ寄せが来るであろうと予測をしますので、石橋を渡るような気持ちで財政に取り組んでいただければと思っておりますので、御理解いただければと、ぜひともそういう形で取り組んでいただきたいと強く要望して、この項を終わります。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。平成23年3月の東日本大震災による本町財政への影響、交付金及び補助金に影響はなかったかという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

### ○企画課長（北島 徹君）

町の財政についてという4番目の平成23年3月の東日本大震災による本町財政の影響はなかったかという吉富議員さんからのお尋ねでございます。

財政面からお答えをしてみたいと思いますが、平成24年地方財政計画というものを国が策定しております。この中で、東日本大震災からの復旧、復興に当たっては、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないように、地方の復旧、復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で、震災復興特別交付税を確保するということになっております。したがって、このルールによりまして補助事業費も国側で予算を確保されているところでございます。そのため、東日本大震災によります上峰町財政への影響につきましては、現段階においては無いものと私どもは考えております。

また、町から職員を派遣しました経費につきましても、特別交付税に算入をされているということを御報告申し上げます。

以上でございます。

### ○8番（吉富 隆君）

上峰町においては、この東日本大震災においては、影響はないという考えのようでございます。とするならば、今度の提案書を見てみますと、マイナス補正270,000千円ございますが、なぜ補正つかなかったのか。私はそういったもろもろがいろいろな事情で絡みがあって、恐らくそういった関係になっているであろうと。これはあくまでも推測ですよ。そうでしょう。直接、上峰町に対しての財政的な影響がなかったということでございますが、なぜマイナス補正予算をしたのかと。上峰町によって270,000千円大き過ぎはせんですか。何でいとも簡単にマイナス補正するの。簡単にできる問題じゃないでしょう、予算がつかなかったからといって。これ町長ばかりの責任じゃないよ。課長さんたちがしっかりとこういった意見は町長に述べなきゃいけない。そういうことがなされていない。だからこういう問題が起きる。

これは下坊所地区の機能強化の問題でしょう、5年計画でされておりますよ。議会は設計に対しても予算は議決をしております。執行長はそれを執行しなければならない。これ法律で定めてあるんですよ。執行権と議決権の違い、それは言うまでもないじゃないですか、常識問題でしょうもん。何年役場に勤めておるね、あなたたちは。私が頭悪かけん、余りできなかったんでございますが、歳入欠陥なんですね。だからといって法的にいろいろ問題ございませぬ。しかしながら、議決権とは何ぞや、当初予算とは何なの。そこに法的には触れますよ。何をあなたたち考えて、いとも簡単に議会に提出するの。できないことじゃないですか。そうでしょう。財政的にはこの問題については影響がなかったと、私は心配をして、一般質問の中でも機能強化については、1年、2年待たれないのかという質問をいたしました。

答弁、何と答えているか覚えておるんですか。その場限りの議会じゃ、私はそうはいかないと思っております。何回も同僚議員も言っております、計画的に政策がなされていないと。この予算措置については、ヒアリングでもオーケーが出たはずです。だから去年の3月に石橋をたたいて財政には取り組んでくれとお願いをしたにもかかわらず、こういった問題を引き起こす。執行部はどがん考えとんさるんですか、本当に。これ議会軽視も甚だしいんじゃないですか。

県の古川知事見てごらん。新聞にはよく出ますよ、ちょっとしたことでペナルティー科せられております。何回しんさったですか、5回、6回やってあるんですよ。行政もこれについては責任があるんですよ。私は町のためになることは、誰がどがん言おうと、町長に協力します。しかし、できないことははっきり申し上げます、人一倍に。これをやらないと、町長、あなた一人前の町長にはなれないよ、はっきり申し上げておくが。私はかなり成長されたかなと評価もしていますが、こんな大きな問題を9月定例会に出す自体、大きな間違いですよ。考えてみらんんですか。当初予算組まれた、じゃあ6月議会で入札終わって議会承認になっておらんならおかしかでしょう、何で9月ですか。それが当初予算なんですよ。そういうことがあってはいけないということで、去年の3月にも、町長きちっと石橋を渡ったほうがいいよと。東日本大震災に関連して私は質問をしております。もう少し危機感を持った行政であってほしいなと思います。なかなか難しい問題とはいえ、町長、職場づくりからきちっとやり直さんですか。あなたの味方は職員さんでしょうもん。議会は当然、町長が招集されて提案を一括上程されて、それは議論してくださいと議会に言っているんですから、議論するわけですよ。当たり前なことなんですよ。だからといって何でもかんでも反対と、そういうことじゃない。新聞はおもしろ半分に否決すれば載せます。町民の皆さんは一括上程の意味がわかっている方が少ないと思うので、上程されて、1つ否決されれば、全部できないと。この本会議においては、それはできませんので、臨時議会という形になるでしょうし、今までも議会から厳しく行政には議長初め言ってきた。どれだけの差しかえ、訂正があったんですか。今回はごさいませんけれども、それも議会は了承をしてきました。今回については、できないと僕は思っております。私は答弁は求めません。もうひとつ議案審議がございしますので、あした議論をさせていただきますが、私は強く今後については、町長、やっぱり職場づくりからやらないと、ちぐはぐやもん。危機感がないよ、本当に。私が言いよること間違うとるでしょうか。私は自信を持って質問しているんですよ。

なかなか行政の中身については、町民の皆さんにわかりづらい点がございまして。町長、出前町長室やらんねと言うてきた、行政報告会せやごて。選挙前けんと遠慮すること要らんじやなかですか、現職町長は。そういうことも私は出前町長室で町長に投げかけたつもりでした。そしてやはり町民の皆さんの御理解はいち早く求めるような形をとる。それが町長を軸にして、課長さんたち管理職が一丸とならなきゃ、今ばらばらじゃないですか。きのうの4

人の議員さんの質問に対してでも、きちっとした答弁ができない。残念ですよ、あんな答弁があるですか。私は強くこれは要望しておきたい。この問題については、あしたの議案審議でまた質問させていただきます。この項については終わりますが、答弁は要りません。できないでしょう。

小言ばかり言って大変申しわけございませんが、やはり町のためになることについては、きちっとした形で私は協力をするをお誓いすると同時に、できないことはきちっとした形でできないとはっきり申し上げていきますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。大変御無礼申しわけございませんでした。

**○税務課長（白濱博己君）**

先ほど私の答弁に誤りがございましたものですから、ここで訂正し、深くおわび申し上げたいと思えます。

震災関係におきまして、町の収入、税も含めてでございますが、影響があるかということで、私、固定資産、軽自動車についてはないと、個人住民税、法人につきましてはあると申し上げましたが、個人の住民税につきましては、町内におられます方が震災等で遠方ですから、今の会社にお勤めの方の収入につきましては、そう影響がないということで訂正させていただきます。なお、法人につきましては、間接的にはあるとは思いますが、目に見えないところでもございますので、税につきましては、震災関係につきましては、影響がないだろうということと、それからもう1つ、補助金、交付金関係で、おくれるという言葉は使いましたが、済みません、私の勘違いで、震災ということよりも、頭が公債特例法が国が通らなかったということがちょっとよぎったもので、そういうことで勘違いして答弁をさせていただきました。影響がないものということで答弁を変えさせていただきます。済みませんでした。

**○議長（大川隆城君）**

以上で8番議員の質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

御異議なしと認めます。したがって、11時15分まで休憩いたします。休憩。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

**○議長（大川隆城君）**

再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

## ○2番（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは。2番寺崎太彦、通告書に沿って質問いたしたいと思います。

大きく4つ質問させていただきます。

まず1点目、防災について。先々月、7月の大雨のとき、第1部の格納庫が床下浸水をしましたけど、その対策は。

そして、大きく2番目、町有財産について。去年も聞きましたけど、ことしも質問させていただきます。ひよこ保育園の契約について。

大きく3つ目、農業について。フォアス導入後の農業について、そして、新規就農対策、若手就農育成は。次に、今後の農業経営の形態は。

4つ目に、町の情報発信について。カミング！上峰の認知度について質問させていただきます。

今まで同僚議員が質問されましたけど、中にはダブっているようなところがありますけど、また質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## ○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に防災について、執行部の答弁を求めます。

## ○総務課長（池田豪文君）

皆様こんにちは。私のほうから寺崎議員の御質問に答弁させていただきます。

7月の梅雨で、第1部の格納庫前の町道が冠水いたしまして、格納庫の中まで水につかったところがございます。水が引きましてから格納庫の休憩所の床は一部切り取りまして、床下にたまりました水を排水し、その後、消毒を施したところがございます。格納庫の前の道路が冠水するたびに、第1部の団員さんたちには御苦勞をかけていると、そのように認識しているところがございます。

松田議員さんの御質問にも答弁申し上げましたように、抜本的な対策といたしましては、1点そういったところで検討していかなきゃいけないと、そのように考えているところがございます。

以上です。

## ○2番（寺崎太彦君）

きのうの松田議員さんが質問されましたので、自分が聞きたいようなところを聞かれましたけど、ちょっと関連なんですけど、この前、堀川金属跡地で原野火災がありまして、そのとき、この前一般質問でさせていただいたときは、消防団員の連絡網はとか聞いたときは、そのときはあんあんメールで対処しますとか言われたんですけど、堀川金属のときはあんあんメールは流れてこなかったんですね。やっぱりそれ考えると、何かしら消防署からそんな情報が来たら、速やかに部長、副部長あたりに何か連絡が行くようにできないものかと考えますけど、いかがでしょうか。

**○総務課長（池田豪文君）**

堀川金属跡地の火災について、経緯を申し上げたいと思います。

消防署のほうでは、自分たちで出動して消せると、そういったことがあったようでございますので、町のほうには御連絡がなかったと、そういうことでございます。

それで、私どもが何で出動したかといいますと、みやき町の役場のほうから電話があつて、それでどうも火災が起きているようだ、そういった連絡を受けまして、うちの本部も出動いたしました。そして消防係、総務課のほうも出動して現場を確認させていただいたと、そのような経緯でございますので、一般的に火災となりますと、消防署のほうから当然役場のほうにも電話がありますし、また、あんあんメールのほうにもそういうことで掲示されると、そういったところでございます。

今回の部分は、空き地といいますか、そういうほかに延焼をしないで消せると、そういったところで消防署の判断があつたようでございますので、役場のほうには連絡がなかったということでございます。それで、私どもが知り得たのは他町の総務課のほうから連絡があつたと、そういう経緯でございますので、御理解のほどお願いいたします。

以上です。

**○2番（寺崎太彦君）**

確かにあんあんメールもいいと思いますけど、自分たち3部はスマートフォンで掲示板みたいにして、誰か一人火事だと言ったら、一斉にスマートフォンを持っている人には連絡が行くように掲示板をつくっているんですね。何かこう、電話連絡じゃなくて、メールアドレスを聞いていて、一斉送信等を考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

**○総務課長（池田豪文君）**

消防署のほうでは、今デジタル無線を検討されておまして、デジタル化、そういったことで取り組んでいかれる予定でございます。そうなりますと、そういったスマートフォンに対しても対応できると思いますし、また、その特定した場所、そういったところも配信できるんじゃないかと、そういう期待を持っているところでございます。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

2番議員にお願いいたします。

2番議員の通告につきましては、第1部の格納庫の件を主題として通告されておりますので、その関連で質問をしてもらいたいと思います。

**○2番（寺崎太彦君）**

さっきの関連なんですけど、あんあんメールですね、多少タイムラグがあつて、実際自分たちが、あっ、何か消防車が行っているなというときは、1回消防署の情報サービスセンタ

ーやったですか、何か、あそこに一回問い合わせた場所を聞いてですね、何かちょっとそこから辺がもどかしいので、ちょっとこれ聞かさせていただきました。ぜひともそんなふうな情報が団員に行き渡るようにできたらいいなと思って質問させていただきました。

**○議長（大川隆城君）**

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

町有財産について、執行部の答弁を求めます。

**○住民課長（江頭欣宏君）**

皆さんこんにちは。2番寺崎議員の御質問である町有財産について、ひよこ保育園の契約について回答させていただきます。

契約については、町有財産使用貸借契約書でございます。

経緯内容についてですが、平成18年3月に作成した上峰町行財政改革大綱に基づき、平成20年4月1日から町立北部保育所を、財政の健全化と入所児童の保育環境の向上を目的とする民営化のために、平成20年2月8日の臨時議会、議案第2号で財産の無償貸与についてが議決され、平成20年4月1日付で行政財産から普通財産への分類がえがなされております。

当初の契約者は、医療法人社団如水会理事長、今村治郎様でしたが、その後、県に社会福祉法人の申請書を出され、翌21年4月1日に認可されまして、現在は、社会福祉法人如水会ひよこ保育園かみみね理事長、山下明子様となっております。

当初の目的物件と貸付期間ですが、所在地、上峰町大字堤1923番地6、園舎、鉄筋コンクリートづくり平屋建て、776.04平米です。貸付期間は3年間、平成20年4月1日から平成23年3月31日までとするものでした。

更新については、財産管理規程第19条第1項第4号により、建物その他の普通財産を貸し付ける場合には3年となっておりますが、平成23年度の契約更新については、理事長の交代がありましたので、当該年度は1年間の貸付期間で、平成23年4月1日から平成24年3月31日までとしております。

今年度につきましては、平成24年2月21日付でひよこ保育園かみみねより、町有財産使用貸借契約書第13条に基づき、更新申請書が出されました。契約更新に当たっては、今後の保育園運営の向上と、さらには貸借更新事務の煩雑防止のため、財産管理規程第19条第1項第4号による普通財産貸付上限の3年間により、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとしております。

以上でございます。

**○2番（寺崎太彦君）**

答弁聞いていて、幼稚園のサービスじゃないですけど向上とか言われましたけど、町の財政的にも厳しいので、やっぱりこう無償じゃなくて、家賃収入等いただけないものかと思

ますけど、いかがでしょうか。

**○住民課長（江頭欣宏君）**

御質問の家賃収入というよりも使用料についてだというふうに思います。

これについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条、財産の処分の制限により徴収することができないとなっております。理由といたしましては、財産処分の手続で国庫補助金については、建物を無償譲渡する場合、保育所として引き続き使用するならば、補助金の返還は生じない。ただし、譲渡または貸与の相手が地方公共団体及び公益法人（社会福祉法人）の場合に限るととなっております。したがって、法律に基づき使用料を徴収することができませんので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

**○2番（寺崎太彦君）**

前の北部保育所は、昭和53年に新設され、そして、平成15年の3月に増改築として160,000千円かけて改修をされております。内訳は防衛庁補助で50,000千円、N T T債20,700千円、佐賀県から5,300千円、それと簡易保険から借り入れとして80,000千円となっており、そして平成20年に土地の売却をされておりますけど、そのときですね、さっき言われて建物は無償貸し付けになりましたけど、それと同時に、職員さん2人も無償のような感じで、1年間ほど貸してやっていた経緯がありまして、何か財政厳しいとって土地を売ってですね、それで建物は家賃も取れないと。そして、建物は鉄筋コンクリート平屋、耐用年数は25年ですかね、として、土地は何年たっても価値は下がらないんですけど、建物はやっぱりずっと借金を返済し終わったころには、もうただでやると考えれば、どうも納得いきませんが、何かこうまとめて借金を返して、建物売却等はできないものでしょうか。

**○住民課長（江頭欣宏君）**

町立北部保育所の開所につきましては、昭和56年ということとなっております。そして、建物の処分期限につきましては47年となっておりますので、よろしくお願いいたします。

あくまでも補助金事業で行っておりますので、法律に基づいて全てがなされておりますので、もし、そういった議員さんが言われるようなことがあれば、いろんな問題が出てくるし、補助金返還が出てくるんじゃないかというふうに思っておりますので、あくまでも先ほど言いましたように、法律に基づいて無償貸し付けでなされておりますので、その点は御理解をお願いいたします。

**○2番（寺崎太彦君）**

そしたら、返済計画はどのようになっていますでしょうか。

**○企画課長（北島 徹君）**

先ほど議員もおっしゃいましたけれども、改修をいたした際に簡保資金を借りております。この事業名といたしましては保育所施設整備、借入年度平成14年度、借入金額80,500千円、

借入先簡保資金、それから公債の借金の分類ですが、厚生福祉施設整備事業債、償還期間20年、40回、初回が平成15年9月30日、最終が平成35年3月31日となっております。平成23年度末の償還額、借金の残額ですが、元利合わせまして53,480千円というふうになっております。

以上でございます。

**○2番（寺崎太彦君）**

まだ53,000千円ほど残っているということなんで、さっきも課長が説明されましたけど、ただで貸してそれをずっと借金を返していくとか、何かこう腑に落ちませんけど、どうにか使用料等もらうよう交渉はできないものでしょうか。

**○住民課長（江頭欣宏君）**

使用料を徴収した場合は、九州厚生局長からの承認通知書がありまして、上峰町立北部保育所（保育所の財産処分無償貸与）、ただし書きに、財産処分貸与することにより収入（評価額を含む）があった場合には、その収入の全部または一部を国庫に収入させることがあるというふうに記載されております。これに抵触いたしますので、補助金返還が生じますので、使用料は徴収することができませんので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

**○企画課長（北島 徹君）**

私の方から補足をさせていただきたいと思います。

今、議員お尋ねの無償ではというお話は、その当時にも検討されておるようでございますが、先ほど私のほうが申し上げました起債につきましてのお話ですが、もし有償で貸すということになれば、その当時の見解ではこの起債、借金の残高、一括返済ということがあったということで聞いております。

以上でございます。

**○議長（大川隆城君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

農業について。

まず最初に、フォアス導入後の農業について、執行部の答弁を求めます。

**○振興課長（江崎文男君）**

私のほうからは寺崎議員さんの、農業についての、フォアス導入後の農業につきまして、答弁を申し上げます。

フォアスは、今までの暗渠排水機能に加え、地下水位調整及び水稻栽培の水管理も容易に行うことができ、要は、圃場の乾きにくい湿害と干ばつを克服することができると思われます。これにより、それぞれの作物に応じました土壌水分を好適に維持することにより、水田

から畑、畑から水田への転換が容易になるのではないかとされます。地域の気候資源を最大に活用し、生産力の高い農業の確立が期待できるものと思われま。

以上です。

## ○2番（寺崎太彦君）

ことしからフォアスの工事が始まりますけど、何かこの前もらっていた資料には、フォアスといってもいろいろタイプがあって、こい何かいとかいろいろ聞かるっけんですね、ベストドレーン施工とかアーム式ベストドレーン工法とか、それから水位管理器等ありとかなしとかありますけれども、そこら辺の違いはどんな感じでしょうか。

## ○振興課長（江崎文男君）

フォアスにつきましては、今、議員おっしゃるとおり4タイプがございます。タイプ1からタイプ4までということで、タイプ1につきましては、ベストドレーン施工、水位管理器等ありということで、今現在、九丁分地区でされているものがこのタイプ1になります。これにつきましては、今、吐水口が各圃場に1カ所ずつありますけれども、吐水口のところでの用水の調整ができるものということになります。

また、タイプ2につきましては、ベストドレーン施工の水位管理器等なし、これは先ほど言いました揚水機のところでの用水調整ができないということになります。

それとあとタイプ3、これはアーム式のベストドレーン施工、水位管理器等ありになるんですけども、先ほどのベストドレーン施工については、要はブルドーザーのところのアタッチメントをつけて引っ張りながら施工する方法、アーム式ベストドレーン施工につきましては、ユンボのアームのかわりにアタッチメントをつけて、そのユンボのアームを引きながら施工する方法の違いでございます。先ほど言いましたタイプ3が水位管理器等ありですので、九丁分と同じような形で揚水機に水位管理器等がある分でございます。

それと、タイプ4ですけれども、これは同じくアーム式ベストドレーン施工、水位管理器等なしのほうですので、先ほど言いましたユンボのアームのところのアタッチメントをつけて、それで施工する方法で、これにつきましては水位管理器等なしですので、揚水のところにそういうふうな用水の調整する管理ができないというものです。

ただ、基本的にはフォアスは、地下水位、要は田面より10センチ、田面下より30センチの水位調整ができます。これは、タイプ1からタイプ4についての水位の調整は全部できるというものでございます。要は、揚水機のところに調整器等がついているかついていないか、それと施工的にブルドーザーでできるか、ユンボでできるか、その差になります。

以上です。

## ○2番（寺崎太彦君）

今度されるのは可塑剤ですかね、地下に埋めたホースの周りに、今度されるのはそれがないとか聞いたんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

ただいまの議員の質問ですけれども、フォアスの施工については、まず本管を入れて、あとは10メートル置きに支管を設置します。その上に、ここら辺でもあっているんですけれども、弾丸排水、要するにトラクターに弾丸を引かして穴だけを入れる方法です。あれを1メートル間隔に、今度は逆の方向でずっとしていきます。それで先ほどの、材料関係の話なんですけれども、支管と本管にはそれは入れます。入れないというのは上の分の弾丸のところには、今までの研究の上で弾丸までもみ殻とか、そういうふうな材料はもう必要ないという見解が出ていますので、今回うちがやるのは、先ほどの1、2、3のタイプでいきますとタイプ4で、本管、支管のみにそういうふうな有材的な暗渠の材料を入れていく。弾丸には入れないという工法になってきます。

○2番（寺崎太彦君）

いろいろ何かうわさじゃないですけど、管の周りに何もせんけんが、もう、すぐ詰まって使い物にならんとかなんとか、いろいろ話を聞いてきましたので、いろいろ可塑剤も竹炭とかいろいろ何か種類もあって、本当入れんと長期使用もちよっとされんとやないかなとかちよっと心配していました。それ聞いて安心しました。

それから、ちょっと本題に戻りますけど、今現在、上峰町は主に米、麦、それと大豆をさかれていますけど、フォアス導入したら野菜とか大豆がかなり収量がふえるとか書いてありますけど、将来的に何か野菜とか、そういう作付をふやすとか、そういう考えがあるんでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

九丁分のほうで行っていますフォアスを行った次年度の数字なんですけれども、麦類で約27%増収になっております。大豆に至っては5%ということで、水稻に至っては前年並みということでしょうけれども、要は、水位を変えることによって、その作物に応じた水位調整ができるというのが一番のポイントだと思います。よって、いろいろな作物が、その作物に応じた水位調整ができる、先ほど言いましたけど、それによって、麦、大豆のほかには野菜的なものもそれはできると思います。

ただ、うちで今アスパラ関係ですかね、ほかの野菜的にはアスパラ関係とかトマトあたりがありますので、そこら辺も、もしこのフォアスを導入されて、いろいろな面で試験的にされると、それ以外の作物もできるのが可能になるかと思えます。

よって、今の戸別補償の関係でいきますと、なかなか麦、大豆、米だけでは増収になりませんので、町といたしましても、このフォアス導入に基づき、価値観のある野菜とかなんとかに導入をもちろんでもらうように今後も推進はしていきたいと思っております。まずは、このフォアスによります全圃場の整備が大事かと思えます。

○2番（寺崎太彦君）

先ほど言われたとおり、上峰町ではなかなか専業農家はいなくて兼業農家ですね、兼業農家がつくるとしたら、やっぱりなかなかちょっと手間がかかりにくいというか、つくりやすい水稲や麦などになってくるかと思います。やっぱりそれが値段が安定しているので、なかなか兼業農家が野菜とか結構何か大変だと聞きますので、できればフォアス導入後、農業が産業としてですね、次の質問とちょっと絡んできますけど、何か少し変わっていったらいいなと思いますので、ぜひともフォアスがうまいとこいくように、しっかりお願いいたします。

**○議長（大川隆城君）**

次にいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に進みます。

新規就農対策、若手就農育成について、執行部の答弁を求めます。

**○振興課長（江崎文男君）**

続きまして、新規就農者対策、若手就農育成はということで御答弁申し上げます。

新規就農者の掘り起こしにつきましては、県及び三神農業改良普及センターと連携いたしまして、情報の共有化を図っているところでございます。

今回、補助事業といたしまして、青年就農給付金事業が創設され、本町におきましても1,500千円の予算計上をしているところでございます。

現在、本町の農業推進の基本構想となります人・農地プランの作成に向け、農家各位に対しましてアンケート調査を実施しております。今後はアンケートを取りまとめた上、水田農業の担い手育成の方向性、新規就農者の確保、育成対策、耕作放棄地対策につきまして、協議を進めていく所存でございます。

その中で、本町における農業の方向性を取りまとめるとともに、新規就農者の確保、育成にも努めてまいります。

また、新規就農者の確保、育成を図っていくことが重要なことから、新規就農の推進に向け、農業者、市、町、農業団体、県等が一丸となって、就農啓発及び就農促進活動に取り組むことでその効果を高め、広く青年等の就農意欲を復帰させ、新規就農者の確保を図る目的で、11月を新規就農推進強化月間と位置づけ、就農啓発、促進に関するイベント等の実施、就農支援等に関する広報活動を実施されます。

本町におきましても、さらなる取り組みの強化を図ることを目的とし、これに賛同し協力していきたいと思っているところでございます。

以上です。

**○2番（寺崎太彦君）**

遊休農地対策等を考えれば、やっぱり新規就農対策したほうがいいと思います。

国や県が認定就農者制度ってありますけど、ここら辺は、何か上峰町で、実際今まで利用されたとかはあるんでしょうか。

**○振興課長（江崎文男君）**

新規就農者じゃなくて認定農業者という質問なんですけれども、認定農業者につきましては、数多くの方々がおられます。そういう方々に対しましては、要するに、事業資金の優遇とか、そういうふうな目的を主にやっていますので、そういう方々については、国のそういうふうな事業を利用されておられる方が町内にもおられます。

以上です。

**○2番（寺崎太彦君）**

若手就農育成対策として、ぜひとも若い人が先進地視察等や農業の普及指導等受けられるようしてもらいたいと思いますので、これからもぜひともよろしくお願いいたします。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

今後の農業経営の形態はという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

**○振興課長（江崎文男君）**

続きまして、今後の農業経営の形態はということで、答弁申し上げます。

現在、農業経営の形態につきましては、個人担い手と集落営農組織に分けられております。

集落営農組織につきましては、構成員の高齢化がさらに進み、新規就農者の確保、農作業の省力化が求められているところでございます。

また、補助事業につきましては、法人化した集落営農組織に対しまして、優遇措置が講じられております。

今回、実施しております人・農地プランの取りまとめの中で、集落営農組織の法人化、個人担い手の育成を含め、今後の農業経営の形態について、十分協議を進めていきたいと思っているところでございます。

また、私としては、今後の農業経営の形態として、農畜産物、水産物の生産だけでなく、食品加工、流通、販売、そのようなことも農業者が主体となって、総合的にかかわることによる加工賃や流通マージンなどの、今まで第2次、第3次産業の事業化を得ていた付加価値を農業者自身が得ることによって農業を活性化させようとするもの、すなわち6次産業の取り組みを外しては考えにくいかと思っております。

今後につきましては、この6次産業を見詰めたところでの、農業活動をまた町としてもバックアップしていきたいと思っております。

以上です。

**○2番（寺崎太彦君）**

平成22年9月7日、農林水産省が発表した、2010年世界農林業センサス結果概要によると、農業の就業人口は全国で260万人ですが、平成17年に比べると75万人と22.4%全国で減少しており、我が町でも少なくなっていると思います。そして今、上峰町の農業形態は個人もあ

って集落営農がされておりますけど、やっぱり今実際農業をされている方は、仕事をやめてというか、定年で60歳になってから始めて、それから80歳になって卒業、何かそういうサイクルで結構高齢化が進んでおることを考えれば、今主流である集落営農ですか、それが理想的かなと思います。

そして、先ほど課長さん答弁がありましたように、6次産業化に触れられましたけど、6次産業化は農業と商工業の連帯が必要じゃないかと思っておりますけど、そこら辺はどうなんでしょう。

○振興課長（江崎文男君）

農業と商工の連帯というよりも、基本的には6次産業につきましては農業者がですね、その農産物、水産物をつくって、自分たちで食品加工、要するに食品加工は第2次産業になるんですけども、食品加工、その食品加工したものを流通、販売、それを農業者が主体的に総合的に行うのが、基本的には6次産業ということになります。要は、それを別の商工団体とかなんとかが入ってくることによって、また収益も減ってくるということもありますので、基本的には6次産業は農業者が生産、加工、流通までを一括してすることが基本的には6次産業でございます。

逆に言いますと、事業者が農業をして、先ほど言いました加工、流通をする例もございます。これもまた6次産業ですので、あくまでも基本は個人、法人された方が、まず農業に取り組んで、生産から加工、流通まで全てやるというのが、6次産業の基本的なものだと思います。

○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。2番議員の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

午前中の最後は、2番寺崎太彦議員の3番目の項目の今後の農業経営の形態はという質問で、振興課長からの答弁で終わっておりますので、再質問から入りたいと思います。

○2番（寺崎太彦君）

6次産業で、農業と商工業が共同の質問で、やっぱり課長は農業が主体でとか言われたん

ですが、6次産業の代表的な例は、タレントさんの花畑牧場が一番有名じゃないかと思います。一般的に、酪農は生産者から農協などを通じて、加工会社へ行って、それから販売という流通経路で商品が流れますけど、花畑牧場の場合は、生産、加工、商品化して、そしてお店に並び、それからネット通販やらテレビショッピングなど、生産から直接消費者へ流れるようになっており、農家が主体で6次産業というのは、なかなかハードルが高いんじゃないかなあとと思います。農家が主体でするんであれば、1.5次産業、具体的に例を出したら、ネギと野菜物をつくって、そのまま農協等に卸すんじゃないなくて、それを加工してから売ったら、やっぱりそのまま生産して出荷するよりも若干高く売れるんじゃないかと思います。

それから、省力化を考えた場合、今、学校関係はICT化とかも言われておりますけど、農業でも国の施策でICT化という取り組みがされると聞いておりますけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

#### ○振興課長（江崎文男君）

6次産業の関連で、先ほど議員もおっしゃったとおり、1次産業の付加価値をつけて高度化を目指すという観点では1.5次産業も類似しているかと思っております。ただ、6次産業ということになると、やっぱり先ほど言いましたとおり、流通、販売等までして、付加価値を高めるというのが基本ですので、6次産業的な名前からいきますと、やっぱり販売まで農家の方がするというのが基本になっています。

それと、先ほどのICT化につきましては、私はまだ勉強足らずでございますので、ちょっと答弁のほうは留意してまいりたいと思います。済みません。

#### ○2番（寺崎太彦君）

自分がちょっと勉強したところでは、低コストで競争ある農産業の可能性があり、ICTを導入すれば、農業で企業的経営、会計、しかも顧客管理や営農計画、リスク管理、流通販売形態等々、それから持続的で環境に優しい農業ですかね、田畑にセンサー等を設置して、いろいろ土壌管理等をして、農薬、肥料等の軽減や病害虫の生育予測やリスク管理等ができて、それから、実際、消費者に渡るとき、肉関係ですね、トレーサビリティですか、履歴情報ですかね、そういうのができる可能性があるらしいので、今からなるべく低コストで競争力のある農業を目指すのであれば、できたらICT化は必要かと思います。

そして、ちょっと話はまた戻りますけど、6次産業とか、これからまたいろいろ農家への優遇措置や融資制度、助成金など、なかなか農家はわかりませんので、そこら辺の情報やら、支援をしていただければ、農家もいろいろ経営的に安定してくるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺もよろしく願いいたします。

#### ○振興課長（江崎文男君）

先ほどの寺崎議員の質疑等につきましては、前向きに検討していきたいと思っております。

といいますのは、先ほどの答弁の中で私はちょっと言ったんですけれども、今年度、各町

村で人・農地プランの作成というものをしなくてははいけません。人・農地プランとは何かと  
いいますと、皆様方の農地に対する未来の設計図的なものです。要は、その集落ごと、営農  
組合ごとに、将来的にその地区の田んぼの設計図づくり、要はその集落の誰と誰と誰が最終  
的にその農地の世話というか、将来的にはこういう人たちが管理していくんだと。ただ、こ  
ういう人たちだけではだめだから、新規就農者が何人いますよ、それで田んぼをばらばらに  
しては、そういうふうなことができませんので、その農地プランの中には田んぼの集積、要  
は3人の方がされるんだったら、3人の方に集積して、今のようなICTですかね、そのよ  
うなところの取り組みとか、逆に、集落営農につきましては、将来的には法人化して、今言  
ったとおり、その集落営農の地区についての人・農地プランの中での設計図づくりをやって、  
将来的にはコスト縮減に縮めていくと。そのプランをつくることによって、いろいろな事業  
とか恩恵が受けられるような形になっていきます。

そういう中で、今年度につきましては、まず町としても人・農地プランをつくって、将来  
的な設計図を作成しながら、コスト縮減とか、いろいろな補助事業等を活用しながら、将来  
的な農業を目指したいと思っておるところでございます。

以上です。

## ○2番（寺崎太彦君）

最後に、この前、アンケートをとられたので、あれが農家の声だと思しますので、そこら  
辺を鑑みて、よろしく願いいたしたいと思えます。

## ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

町の情報発信について、執行部の答弁を求めます。

## ○振興課長（江崎文男君）

寺崎議員さんの町の情報発信についての質疑の中の「カミング！上峰」の認知度につつま  
して、御答弁申し上げます。

「カミング！上峰」につきましては、6月7日より放送を開始いたしております。放送開  
始から約2カ月、3名のパーソナリティーにおいて、取材現場での町民の皆様からの反応も  
だんだん返ってきているようです。また、このごろ「この前のラジオを聞きました」との声  
も聞くようになってきていると、私たちは感じておるところでございます。

また、先ほど原田議員の答弁でも申し上げましたとおり、堤地区のブドウ農園の放送後の  
反響もかなりあったようで、この前の区長例会の中でもそのような形で発表されていたとこ  
ろでございます。

今後は、もっと「カミング！上峰」の認知度を上げるよう緊急雇用基金事業の拡充により、  
福岡県への情報発信を広げ、パソコンやスマートフォンで簡単に聞けるようにしていきたい  
と思っております。また、ホームページ作成では、過去の放送を聞けるようにするとともに、

多くの方々に見聞きしてもらうため、フェイスブックを活用し、情報拡散に取り組んでいきたいと思っているところでございます。

以上です。

**○2番（寺崎太彦君）**

テレビは視聴率とかありますけど、ラジオの聴取率ですか、何かそういうのが数字的に出ているんでしょうか。

**○振興課長（江崎文男君）**

これも原田議員のときに御答弁申し上げましたけれども、テレビリサーチという会社がございまして、今、うちがやっている3時40分から4時10分の間に聴取率という形で出てきております。数字は原田議員のときには言ったんですけど、ちょっとその手持ち資料が今ここにありませんので、またよければ、お知らせしたいと思っておりますけれども。

**○2番（寺崎太彦君）**

これはNBCのタイムテーブルと思います。NBCラジオ佐賀で市町村広報番組紹介、5市町村ありますけど、上峰町だけRKBは入っていません。今度から——これは予算的關係でされていなかったんですか。

それと、パーソナリティーも上峰町と佐賀市だけが3名で、ほかは4名、これも予算的なんでしょうか。

**○振興課長（江崎文男君）**

先ほどの質問なんですけれども、緊急雇用での情報発信につきましては、前年度からやっておられる市町村がございまして、福岡への発信につきましては、多分、前年度やったところが今年度については福岡まで発信しようというような市町村がやっているかと思っております。

それと、パーソナリティーの人数云々についてなんですけど、あくまでも、今回、うちの場合については、エフエム佐賀とNBCとの企画提案をいただいて、その中でNBCラジオを採用したという経緯がございまして、中身についての予算的なものというよりも、その企画書に応じたところで、今現在3名というところにあるかと思っております。

以上です。

**○2番（寺崎太彦君）**

やっぱり上峰町以外にも情報発信しなきゃいけないし、上峰町内にも発信しなければいけないと思います。

そこで、放送時間が3時40分からと、何か微妙な時間ですので、一日中そのラジオ局をつけているなら聞く機会もあるけど、自分も自宅で仕事をしてはいますが、ふだんはFMを聞いておるので、何か気がついたら、ああ、もう終わっちゃったって、なかなか時間がですね、何かもうちょっといい時間帯とか——やっぱりこの時間帯は、何か予算的な関係もあるんでしょうか。

**○振興課長（江崎文男君）**

時間帯につきましても、その企画書の中で、そのラジオ放送局の番組が固定している分がございまして、それ以外の時間帯ということになっているかと思えます。

ちなみに、今、RKBのラジオ放送の話をしているんですけども、そのRKBのラジオ放送については、できれば、なるべく夕方あたり、5時過ぎぐらいをするのか、昼間の一番いいのは、なかなかとれないと思えますけれども、今言われたような形で、なるべく聴取率の多い時間帯をお願いしていきたいとは思っております。

以上です。

**○2番（寺崎太彦君）**

先ほどもちよろつと言いましたけど、町民の方に「カミング！上峰」の内容等を何か町の広報誌にこういう内容でありますよとか、実際、放送日に庁舎内で放送とか、おたっしゃ館での放送とか、のらんかいバスでそのときだけ流すとか、そういうことはできないんでしょうか。

**○振興課長（江崎文男君）**

うちの役場とか町民センター、それとかおたっしゃ館等につきましては、なるべく館内放送ができれば、そのような形でお願いしたいと申し上げております。ただ、役場の例をとりますと、館内放送等が直接ラジオとのつながりがございませぬので、なかなかラジオ放送を館内放送ですするというのも非常に難しいということです。そうすると、各課でラジオを持ち込むという話になるんですけども、それについてはまた住民サービスのものもちょっとございまして、あれなんですけれども、一応うちとしては、そのような形で、なるべく聞いてもらうようお願いはしているところです。また、今後、RKBとかなんとかが出ましたら、再度またそのような要請でしていきたいと思えます。

**○2番（寺崎太彦君）**

近所の方が「「カミング！上峰」知っておるね」、「うーん、何やろうか」とか、結構言われるので、できれば「カミング！上峰」が話の話題になるように情報発信をしていただければと思えますので、ぜひとも認知度を上げるようによろしくお願いいたします。

**○議長（大川隆城君）**

以上で2番議員の質問は終わりました。

次に進みます。

**○7番（岡 光廣君）**

皆さんこんにちは。それでは、通告に従いまして、7番岡光廣が一般質問を行います。

それでは、今回4項目上げておりますので、第1項目め、町民の声、意識調査についてということで、1点目に合併住民アンケート調査実施について、2番目に合併に対する方向性、進展の状況についてお伺いしていきたいと思えます。

2番目、将来の町づくり計画、1つ目に町人口目標1万人達成のいろんな方策はどのように計画されているかということをお聞きしていきたいと思います。

これにつきましては、第4次総合計画が現在でき上がって、いよいよ町民のほうに周知徹底が行われる予定になっているというふうに思いますので、そういうのを中に組み込みながら、質問をしていきたいというふうに思っております。

2番目に、消防施設等の改善及び重点取り組みについてどのようにお考えか、お聞きしていきたいと思います。

3番目に、環境整備について。

1つ、道路整備計画の進捗状況と計画についてお伺いします。これには、三上地区、西峰地区、堤地区の状況等を重点的にお尋ねしていきたいと思っております。

2つ目に、西峰東西2号線の工事完了後の実質的に整備してからの効果についてお伺いしていきたいというふうに思っております。

3番目に、坊所地区汚水処理場の機能強化事業の計画と進捗状況についてお伺いいたします。

4項目め、地域再生の振興策ということで、農業体質強化基盤整備促進事業の今後の計画について重点的に質問してまいりますので、明快な回答をよろしくお願いいたします。

#### ○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、町民の声、意識調査について。その1番、合併住民アンケート調査実施についてという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

#### ○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の御質問でございます、町民の声、意識調査についてということで、1つ、アンケート調査実施についてという御質問が上がっておりますが、この意義についてお尋ねでしょうか。この意義であればということを前提に御回答させていただきたいと思いますが、このアンケート調査につきましては、かねてから就任時より町民の意向、どれぐらいの自治体の規模を望むのかということは、私自身が15万人の規模から20万人という基礎自治体の規模が一番効率的に事務執行が進むということで聞いておりましたので、また私もそういう意見を持っておりましたので、住民アンケートを行いながら、合併規模の調査を行いたいというところでございます。

この枠組み等も含めて、私がこれまで発言をしてきませんでした。といいますのも、やはりその自治体規模調査なくして、町民の全権委任を受けているわけではないと、こういった重要事案については、各地区でやはり説明等もしながら進めていくべきだというふうに思っておりますし、こういう規模調査を一度させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○7番（岡 光廣君）

この合併調査につきましては、既に2名の同僚議員が質問されて、一応回答としては、平成23年度の決算及び平成24年度の状況を見て判断すべきであるというふうに回答されておるわけです。

それで、前々回ですか、3月の定例会の折ですけれども、実は私のほうもこの合併アンケート調査実施について御質問をしておりますけれども、その時点で一応町長の回答としては、調査実施時期についてですけれども、内部協議が必要であるということですね。そして、当時、回答されたのが同僚議員が質問した内容と一緒に、正式に言えば、平成23年度の決算が確定してから上半期の見通しがついたときに実行できればというふうに町長は答弁をされております。

それで、この内部協議について実質的にいろいろ状況を見ながらということで、一応町長もその時の流れによって、いろんな合併協議についての話し合い等が出てきておりますので、そういうことを踏まえながら、ある程度延ばされている気持ちは十分わかりますけれども、これは当時、町長に立候補されてから、公約の中にも、この合併については当然しなければいけないという気持ちも述べられておられます。そういうことで、その状況によって、多少は変化しておりますけれども、前回の3月議会の折には、要するに内部協議が必要であるということでもありますので、この合併アンケート調査についての内容の協議については実質的にされたのかどうかということをまず確認しておきたいと思います。

### ○町長（武廣勇平君）

ただいま7番岡議員の御質問でございます。合併住民アンケート調査、私どもが考える調査のことだと思っておりますが、これについては確かに内部協議をするという趣旨で話しております。

どういう趣旨で申し上げたかといいますと、以前に上半期の見通しがついた上で、かつ内部協議が必要だと申し上げたと思っておりますけれども、まずやはり今後合併というものを考える上にあっては、やはり当町の財政状況が他の自治体からすれば一番懸案であろうということもあり、この回復の見通しを徐々につけているところでもございますけれども、健全化に移り変わっていく姿をしっかりと私ども自身が把握して臨んでいくべきだろうという趣旨で、平成24年の上半期、見通しがついたところだと申しましたし、また内部協議と申しましたのは、今進めています鳥栖・三養基地域ビジョン検討会、こういう運びになるのも、JCさんの動きもかねてから私は知っておりましたので、そうした状況が出てきた場合に、やはりその委員として参加している職員の意見も聞きながら、このスケジュールについても把握しながら進めていくべきということで決算——決算といいますか、上半期の見通しと内部協議が済んだところで考えていきたいというふうに申し上げたと思っております。

今、原田議員から質問がございましたように、同じお答えで大変恐縮でございますけれども

も、この時期につきましては、鳥栖・三養基地域ビジョン検討会終了後の1市3町の動向を踏まえ、これからの自治体規模のあり方に町民の皆様が考える機会として最適だと判断する時期にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

ありがとうございます。先ほどの同僚議員の分につきましては、2番目の項で質問していきたいというふうに実は思っておったわけですが、やはり当初からもう既に、町長も任期があと半年足らずというふうになってきておりますので、当時、自分の公約については4年間でその目的を達成するために努力していくという御発言があったというふうに思うわけですね。それはもうその何十項目という公約を一度に実現というのはなかなか難しいというふうに思います。しかし、この合併問題については、上峰町にとっては非常に重要な問題であるというふうに町長も当然位置づけられていると思います。これがいろんな流れによって、いろいろそのときの条件に合わせて、ずうっとその考え方が変わって、当時、合併については就任以前から非常に関心があったということですので、やはり就任した場合には町民の調査についてはどのような項目でしていくということについては、一、二年たったら、当然作成すべきじゃなかったかというふうに思うわけです。

今、この問題がなかなか進まないということは、当時、答弁の中でも、まず財政状況を立て直すということで、それを重点的に進めて、その中から見出していきたいという思いを言われていたというふうに思います。やはりもうここで一つの、今いろんな会議がっておりますけれども、その会議は12月をめどに報告をしていくということになっております。既にこういうふうなことについては、昨年から協議をした上峰町の総合計画の中においても、やっとな町長みずから自分の考えを、上峰町の将来像を考えながら、要するに町長の思いを十分含めながら、その計画を組まれていると思うわけですよ。そして、そういうことの調査は実際やっていないというふうに言われておりますけれども、既に町民の意識調査はやっぱり全体的な把握はもう町長としてされていると思うわけですよ。そいけん、そういう状態の中で、町長のお考えを示す時期じゃなかろうかというふうに思いますので、この報告をする時期というのはお考えがあるわけですか。例えば、年内にするとか、任期中には一つの自分の合併に対する考えを、要するに町民の皆様を示すというお考えがあるかどうかをまず確認しておきたいと思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

ただいま岡議員からこのアンケート調査の実施時期についてのお尋ねでございます。

繰り返しになりますが、まず町民の皆さんの意向は、私はちょっと把握しているとは思っていません。こうした希望調査をしっかりと行った上で、何といいますか、実際の意向というものを想像するしかないというふうに考えておりますが、そうした町民意向を把握しない上

で、この時期についてですけれども、やはり自分たちの住む地域のことでですから、一番真剣に考えられる環境ができた際に行うのがふさわしいと。そういう意味で、鳥栖・三養基地域ビジョン検討会、今予定では12月で閉じるとなっているのでしょうか、その後だと考えておりますが、まだどれぐらいの期間これが続くのかも、またこの期間内に終わるのかもはっきりしていないところもありますし、加えて、この上半期の見通しは12月にはわかるものだと思っておりますが、先ほど申しました鳥栖・三養基地域ビジョン検討会とその後の1市3町の動向というものも注意しながら、このタイミングについては考えていくべきだというふうに思っておりますので、時期を明示しない理由はそういうところでございます。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

基本的には、このアンケート調査、決定については、やはり今の時点では環境が整っていないということでもあります。そういうことで答弁されておりますけれども、まず1市3町の動向を見て進めていきたいというふうに思われているようですけれども、本当にこの下半期中に、3月までにそういうことができ、要するに町民の皆さんの――町長の判断はなかなか自分の権限を持っていないとかなんとか言われておりますけれども、その調査によって町民の気持ちを把握して、本当に任期中に示すことができるだろうかというふうに私たちもちよっと疑問に思っておりますけれども、任期中にできる可能性というのはどのようにお考えでしょうか。

#### ○町長（武廣勇平君）

これは当初予算で予算化されているものと思います。執行をしていきたいと考えています。以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

それでは、1番の項はこれで一応これで切って、合併についての2番目に入っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

先ほど同僚議員の中で、要するに、鳥栖・三養基地域ビジョン検討会の動向を見ながら判断というようなことを回答の中で言われておったわけですが、町長は就任当時から、合併はしていかなければいけないというふうに思っているということでは言われておったわけです。ことしの3月定例会やったと思いますけれども、アンケート調査を踏まえて、最終的に方向性を示してほしいということに対して、私のほうから町長の意向を確認しておったわけですが、そのときに言われたことが、実質的に合併は見込めない状況で就任させていただいたという項目が実はあったわけです。要するに、町長が就任されてからですね。就任する前は、それはどちらとするは別として、合併というのは考えていかなければいけないというお気持ちが示されておったわけですが、確認したときに、そういうふうに実質的に合併は見込めない状態で就任させていただいたということは、なぜこういうふうな言葉

が出てきたかということは、実際、町長に就任されて、上峰町の財政状況を考えた中においては、やっぱり町長としての立場としては、合併というふうなことよりも、どうしても財政健全化に持っていかなければいけないということで、このような文言が出てきたんじゃないかなというふうには私は思っているわけです。

そして、現在、町長の今年度の状況を見ますと、上峰町の財政状況は、実は小康状態になってきているということではあるわけですが、現在の財政状況の中を考えてみて、他町村とのいろんな協議のことがされている中ではあります。やはり現在の財政状況を考えた上で、合併について一歩進んだ考えをお持ちでないかというふうには思っておりますけれども、その兼ね合いでその辺のお気持ちはどうでしょうか。

#### ○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の御質疑でございますが、就任当初に、合併議論に乗りおこなっているという状況があったんですかね。その理由として、財政状況ということを書いていただくと、私も記憶しております。大きく広げて申し上げますと、財政状況、例えば戸籍の電算化事業一つをとっても、当町はできていない状況でございました。これをもって、すぐに合併ということに他市町が同意をいただけるかということ、そうでもないということ。また、通常合併には平均22カ月かかると言われております。その時点で、合併特例債の期限が1年を切っておりました。1年を切っている中で、22カ月の議論を短縮してできるか、また財政状況がこの戸籍電算化事業を初め、さまざまな他市町と比べると、事業のおくれをとっている段階で、スムーズな合併ができないということを主に総括して、財政状況を理由に、本町の合併が難しい状況になっているという言葉にかえて申し上げていただくと記憶しております。よろしいでしょうか。

以上でございます。

#### ○7番（岡 光廣君）

今の答弁の中で一番お聞きしたいのが、一つの財政的な危機は乗り越えて、現在はもう要するに小康状態と、いい方向に回復しているわけですが、そういう時点での町長の合併に対するお気持ちを少しでも前向きに聞きたいということで今ちょっと質問したわけです。

それで、一応次に入っていきます。本町においても、第4次総合計画も作成をされ、まだ周知徹底はされておられませんけれども、現在この総合計画の中には、やはり10年後の目標、町民の皆さんの意向を十分踏まえて、やはり作成されていっているわけです。そういう中において、第4次上峰町総合計画の中に、町の将来像、合併に対する町長の思いも計画の中に生かされているんじゃないかというふうには私も思っております。というのは、上峰町の将来のことも考えて、一応いろんな行政のほうから提案されたわけですが、それが正式に答申を受けて、発行の段階になっていると思いますので、今後、私としては、そういうふうな、今後10年間の総合計画も作成されておりますし、やはり町長の思いもこの中に大分――今までは、その当時の町長さんが入った中において、その流れにおいてずうっと行政をつか

さどってこられたというふうに思います。その町長の思いも十分入った中において、今後の10年間というのは一つの方向性として進んでいくんじゃないかというふうに私も思っております。

そういう中において、やはり町長もこちら辺で合併に対する意思をはっきりとして、明確に方向性を示していけば、次のステップに、いい方向に結びついていくんじゃないかということ、同僚議員も要するに次のことについて御質問があつておりましたけれども、やはり言えるか言えんかは町長の御判断ですけれども、将来像を考えた中で、今後、第4次計画がその目標に向かって上峰町が進んでいきますので、その辺を十分考慮に入れた形で、一つの方向性と、私はこの合併に対して、今までいろいろあつておりましたので、はっきりと任期中に方向性を示しておくべきじゃないかというふうに思っております。総合的な観点で私は申しておりますので、今までの流れは今までの流れとして、今後、将来の上峰町を見据えて、合併するかしないか、今の形で進むかどうか、町のトップとしてはする、しないはやはり一つの判断として明確に町民の皆さんに示しておくべきではなかろうかというふうに思います。

そういうことで、その思いを聞かせていただきまして、質問を終わるかどうかということ判断したいというふうに思います。よろしく申し上げます。

#### ○町長（武廣勇平君）

今、合併するか、しないかということと、総合計画のお話をされました。する、しないにかかわらず、この総合計画は今現在、上峰町として作成をしておりますので、前提は上峰町の行政としての執行、さまざまな事業展開という枠組みで考えておりますけれども、やはり町の将来像、みんなでつくる元気創造拠点・上峰、これは共生と共同、そして飛躍という精神を持ってつくられた総合計画です。このエリアがこの1市3町の枠組みになろうが、幸い、これまで先達の皆様方にも住みやすさの追求ということで、住民が住みやすい町を追求する施策をコンパクトな町の半径700メートル以内に機能を集積させ、住宅地をつくってきたというところでございます。本町は、そうした歴史的な流れを踏まえ、今後は暮らしやすさの追求をしていくということで、これは1市3町の枠組みにあっても、必ずこの部分は保障されなければならないものだと思いますし、この総合計画はもちろん、上峰町が前提となつてつくっておりますが、そうした考えで今おるところでございます。

だから、合併については、本当に住民の皆さんがいろいろ不都合に感じていることや、さまざまな観点で賛否両論ございますし、これについてはまず意向を聞かせていただいた上で判断していきたいと、かねてから申し上げておるとおりで、望む答えになっているかどうか分かりませんが、これで終わらせていただきます。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

なかなか明確な回答が出ないようでありますので、一応これで最後の質問ということで終わらせていただきたいと思います。

現在、一応12月いっぱいまで鳥栖・三養基地域ビジョン検討会の協議等も終わる予定ということで、そのときにどのようなことが示されるかどうかわかりませんが、町長としては、そういうことを見ながら、要するに方向性というのは町民の意向を調査しながら、聞きながら決めていきたいというふうな意向を示していただいておりますので、任期中に実現することを大きく希望して、この項目を終わりたいと思います。実現の達成をよろしく願いたします。

以上で終わります。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

将来への町づくり計画。その第1番、町人口目標1万人達成への方策について、執行部の答弁を求めます。

#### ○町長（武廣勇平君）

7番岡光廣議員の2番、将来への町づくり計画ということで、町人口目標1万人達成の方策ということで書かれております。

これは総合計画に記しているもので、かねてより前回の総合計画においても目標とされている数字でございました。目標ではあるが、なかなか容易には達成できない数字だとは思っておりますが、これまでの先達の皆様方の事業の展開のおかげで、国立社会保障・人口問題研究所の推計を超える住基人口を誇っているという現状、さらにさらに、今のところ、あと二、三年で人口の陰りが見え始めるという推計がなされておりますけれども、その提言をいかにして食いとめるかという意味で、私はこれまでの整ったインフラ整備を活用したソフト事業、または他の市町にあって、本町に存在しないインフラについては検討の余地はあるが、基本的にはソフト事業に力を入れていくと。これまで乳幼児医療にいち早く取り組んだ上峰町でございましたが、この拡充も他の自治体に先を越されているような状況でありまして、やはり人口増を図るために、子供を持つ親御さんが一番気にされる一つの指標でもあると、不動産会社さんから聞いたこともございましたけれども、そうしたソフト事業を一つ一つ細かく拡充、延伸していくことがこれから必要ではなかろうかというふうに考えているところです。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

この町の人口1万人目標ということは、一応数字を見てみますと、計画に準じて、ずうっと伸びてきているようであります。

そこで、上峰町の人口を達成するためには、もちろんソフト事業の力も入れなければいけ

ませんけれども、町全体としての形態ですか、今町長は先代の意思を引き継いで、一応上峰町全体として南部は農業地帯、中部は商業地帯、北部は工業地帯ということをおっしゃっています。その中で、特にそういうことはいいんですけれども、基本的な住宅地の問題ですね。以前もちょっとマスタープランについてのことも触れておりましたけれども、前の人たちは一つの考え方を示してもらってあったわけです。特に、今現在、西峰地区、三上地区、それとほかに部分的にずっと開発関係が現在進んでいるわけですが、そのような整備については、三上地区については一つの方向性ということで、今度は振興課のほうで計画をしておられます。西峰地区のマスタープランの中でも、西峰地区の問題がまだ具体的に、前回はある程度の青写真関係をつくられていることについてはお聞きしておりますけれども、武廣町政になってから、要するに住宅地の開発、環境整備ですね、そういうものを兼ねてどのようにお考えか、まずその辺をちょっと触れていただきたいというふうに思います。

**○町長（武廣勇平君）**

岡議員の質疑でございますが、御承知のとおり、西峰地区については今も住宅がふえている状況で、町としても住宅地の展開を期待して、これまで道路を通し、今現在、先ほど質問もございました、変則五差路の道路調査とあわせて、これはちょっと三上地区というくくりで発言させていただきますと、今後は三上全体の道路を考えてつくっていかねばいけないと、私も考えているところでございます。

同時に、他地域のこの住宅開発についてはどう考えるかという視点でございますが、基本的には、農業振興も含めて、農地を守る立場でもございますし、ただいま行っておりますフォアスも初め、暗渠排水、これをやりながら、受益地になっているエリアを住宅地と考えるのはいかがなものかという立場も同時に私に同居しているところでございますが、自分たちの町を自分たちでつくるということについては、議会と行政で話し合う中で決められるものということで、前の議会でもお話ししたとおり、そういう考え方で扱っていきたいというふうに思っています。

以上です。

**○7番（岡 光廣君）**

それでは、次に入ってまいりますけれども、町づくりの方向性、要するに総合計画、事業計画、実施計画についての関連の御質問をさせていただきたいと思います。

平成23年度までは財政上の問題があつて、非常に計画性というのは計画的になかなか難しかったんじゃないだろうかというふうに思っております。

それで、平成23年度以降については少し持ち直してきているということもありますし、具体的に総合計画、実施計画等がどのような状況になっているか、触れていただきたいというふうに思います。

**○企画課長（北島 徹君）**

実施計画というお尋ねでございますので、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

実施計画につきましては、中期財政計画とのすり合わせも必要でございますので、9月から作成に着手してまいりたいということで考えております。

平成24年度につきましては、少し遅くなりましたけれども、そういうふうにしてまいりたい。それから、平成25年度の実施計画、短期間ですが、すぐ見直しのような形になりますが、平成25年度以降、3年間の実施計画につきましては、これはまた当初予算とのすり合わせというものも必要になってきますので、それにつきましては12月に着手したいと、このように予定をいたしております。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

それでは、内容的には部分的には後ほど進めてまいりますけれども、一応総合計画、事業計画書の様式ですけれども、どのような――要するに、一部資料をいただいておりますけれども、このような資料で今後は進めていかれるか、それとも、以前の分を参考にして、部分的に計画書をつくっていかれるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

#### ○企画課長（北島 徹君）

計画書の様式につきましても、あわせて今検討いたしておりますが、私の段階では、今議員もおっしゃっています、総合計画の基本計画にのっとなって、この実施計画がありますと、ここでこういうことをやっていこうというふうになっている、その実際の事業がこれですと、そういう明示の仕方になるかということ考えております。

以前、資料としてお配りしておりましたものは、広域圏の関係もございまして、そっちの書式でございましたので、それでは今回の実施計画の書式と合わないというふうに思いますので、今回以降は、総合計画、それから基本計画、それを具体化した実施計画だという位置関係がわかるような書式を今現在検討しておりますので、そういう形の実施計画書ということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

この計画書について、今御答弁いただきましたけれども、一応一つの希望です。実質的に、3年ごとに見直しをされていくわけですけれども、その中で、事業費の内容の中において、できれば事業費の国・県及び地方債とかその他一般財源から持ち出した、そういうふうな金額等がわかるような様式を検討していただければというふうに思っております。その辺も大体以前は、国からの補助金ですね、それから県、地方債、その他の欄がありました。そして一般財源から持ち出しというふうなことを総事業費の中で内訳をそのように分けられておりましたけれども、そのようなことも十分考慮に入れて、お願いしたいというふうに私としては思っております。そういうことも一応検討していただくようお願いして、この分につい

ては終わりたいというふうに思います。

**○企画課長（北島 徹君）**

その書式につきまして、御要望をいただいております。その点は、十分検討をいたしたいと思っております。

ただ、非常に申しわけないんですが、一言、今の状況といいますか、周りの実施計画を見ますと、今現在、財源の内訳につきましては非常に補助金とかが一括交付金になったり、いろんな変化をいたしております。それで、今現在の実施計画書の一般的な、何といいますか、一番多いパターンといたしましては、今議員がおっしゃっているようなところまで詳しく財源内訳を表記するというものは余りないようには思っております。ただ、先ほどもお約束しましたように、十分そこら辺は検討をさせていただきます。

以上でございます。

**○7番（岡 光廣君）**

それでは、現在、上峰町の都市計画マスタープランについての関連で、一つお伺いしておきたいと思っております。

一応平成14年3月、上峰町の都市計画マスタープランが作成されておるわけですが、その中で、要するにこの計画というのは20年後を見据えたプランであるということで一応うたわれております。

それで、3月に回答された中において、西峰地区の分が要するに基本的に入ってきていないということで、これは三上地区と一緒に状態で判断されていたものかどうかということとをちょっと私としても疑問に思っておりますので、この西峰地区の扱いについてはどのようにお考えかどうかということとをまず確認しておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○振興課長（江崎文男君）**

先ほど申されました、都市計画マスタープランの関係なんですけれども、都市計画マスタープランの全体構想図というのができております。その全体構想図を見ますと、役場周辺、坊所城島線から西のほう、三田川境あたりにつきましては中層系を中心とした住宅地ということで全体構想図ができております。それを見ますと、先ほど申されましたように、三上地区、西峰地区まで一体となったところの計画の構想図ができておりますので、基本的には一体的な考え方だと思っております。

**○7番（岡 光廣君）**

今の件については理解いたしました。

それでは、一応次に移りたいと思っております。

町づくりの方向性という形で、全町的な土地利用の推進について、まずどのようにお考えかということとを。同僚議員も以前いろいろと質問等がございましたけれども、農地等はいろんな規制があるということで、推進ということも上げておられますし、新たな住宅地の

形成もしていかなければいけないという痛しかゆしのいろんな面があるというふうに思うわけです。その辺、特に、今まで私たちがずうっとしていたのが当初の分で、今の神埼北茂安線から上、それから中村境の水路がありますけれども、その間、役場寄りのほう、その辺についてはある程度、要するに柔軟な開発を進めてまいられたわけです。

そういうことで、本人が開発をしたいという人たちはいろんな補助事業等を利用されなくて、そういうふうな整備をされていないわけですね。そういうことで、要するにこの辺をどのように今後町長として検討を進められているかどうかということをお聞きしたいと思います。

**○町長（武廣勇平君）**

岡議員の御質問でございますが、私は基本的には農地を守る立場でございます。暗渠排水を初め、今さまざまな事業展開をされる受益地については、基本的には農地を守っていく立場ではあります。特段の理由、もしくは農地法に基づいて、クリアできる案件については、それを町として議会と協議しながら判断をすることはあり得るというふうに思っております。お答えになっているかどうかわかりませんが、基本的には農地を守るというところで考えていきたいと思っております。

以上です。

**○7番（岡 光廣君）**

基本的には農地を守るということで進んでいくということで回答がありました。

先ほども申しましたとおり、やはり自分の農地として維持できないとか、いろんな事情もある方も実はあるわけでございます。そういうことで、そういう人たちについては国・県の予算をいただかなくて、要するに整備をされていないという方も大分おられるわけですが、そういう中において、今までの行政のトップとしての考えは考えとして、以前、このようなことが実は言われておったわけです、開発されたところですね。というのは、公共施設から500メートルと思いますけれども、それ以内についてはその目的が妥当であればということである程度許可をされ、点々と開発をされてきたわけです。公共施設の周囲についての土地の考え、利用の考え、この辺については今までは前向きに行政としては協力的な方向で一応開発をされてきたわけですが、その公共施設の周辺、例えば、100メートルでも結構です。以前は500メートル以内ぐらいやったかな、それはようっと明確にメートル数はわかりませんが、その範囲内に属すれば、要するに一つのあれはクリアするというふうな考えで取り組んでいただきましたけれども、現武廣町長はその辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○町長（武廣勇平君）**

これは、個々のケースによると思います。庁舎から何メートルということではなく、団地化のぐあい、また土地改良事業、またはそうした関連の事業、実施の状況等にもよると思っ

ておりますし、また特段の理由ということを申しましたけれども、私は基本的には農地法を守るという立場で、特段の理由がある場合については対応がそれぞれ変わってくると思っていますので、個々のケースによって変わってくるのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

**○7番（岡 光廣君）**

農地の件については個々の事情を十分検討の上、対応していただくように、いい形のほうで進むようによろしく願い申し上げておきたいと思います。

それでは、2番の項に入っていただくようお願いいたします。

**○議長（大川隆城君）**

次に、進みます。

消防施設等の改善及び重点取り組みについて執行部の答弁を求めます。

**○総務課長（池田豪文君）**

それでは、私のほうから2番の項につきまして御答弁させていただきます。

消防施設等の改善につきましては、昨年度より小型ポンプつき積載車の更新に取り組んでおります。昨年度につきましては、第2部の積載車を購入しております。また、今年度は第1部、第3部、第4部の積載車3台を購入することで現在進めているところでございます。

また、来年度におきましては、本部の積載車をポンプ車に変えることで、消防車の更新は全て完了することとなります。

このほか改善すべきことといたしましては、さきにも申し上げましたが、第1部の格納庫、この件につきまして取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

**○7番（岡 光廣君）**

この消防関係については同僚議員も質問等をされておったわけですがけれども、関連で3名の方が実はされておりました。その中で、一応第1部の格納庫の移転、この分につきましては、ほかに検討していただくということで、今区長さんとも協議をされているというふうに思いますので、要するに、移転する場合は経費等もいろいろ要するというふうに思います。それで、公共的な土地等が周辺にないかどうかと、手ごろなところですね。そういうことも十分検討しながら、いい場所を選定していただくように、特に要望しておきます。

それと、この消防倉庫ですけれども、私も災害の折に2日間にわたって、ずうっと現地等を踏査しました。その中において、第2部のほうは浸水しておりませんでしたけれども、その途中の道路関係の——私ももういっちょ先のほうの、元の江頭鉄工のあそこの橋のころまでは一応車で行きましたけれども、それ以上はちょっと無理やったんですけれども、ああいふふうな状況、格納庫までは入らないとしても、ああいふふうな状況がもし発生した場合、

その辺についてのお考えですね。今の例えば、あの辺において道路の幹線的な部分のはらわれないところの道路に対しては考えていくとか、今のままの状態、要するにつからんやっただけ、そのまま考えないかどうかということもちょっと問題があるやろうし、その辺も一応検討をしていただきたいと思いますけれども、その辺についてどうお考えか。

**○総務課長（池田豪文君）**

お答えいたします。

御指摘のとおり、第2部の格納庫の近辺といたしますか、まず碓から江頭鉄工所まで、それと、あと江迎の公民館から南のほう、そういったところが冠水しておりまして、通行どめの措置をしたところでございます。

第2部といたしますと、昔からの集落といたしますか、そういった方たちの子弟が消防団に入られていると、そういった状況でございますので、通行どめ等をしておりまして、迂回して、そしてどちらの方向に行かなきゃいけないというのは大方皆さんおわかりになると思います。

それで、御指摘のとおり、第2部の格納庫のところははらっておりませんでしたので、県道沿いから八枚の機械利用組合の倉庫のところを通りまして、第2部の格納庫までいきますと、支障なく消防車は出せると、そういった状況だったと思います。全ての幹線につきまして、冠水しないような形というのは、もうああいう梅雨のひどさからすれば、ちょっと不可能ではないかと、そのように考えるところでございます。

以上です。

**○7番（岡 光廣君）**

回答ありがとうございます。第2部についても、やはり何とか通行はできますけれども、野越しの状態でいっているかどうかは別として、あれは水路が十分につながって、幹線まで行くと、要するに上から向こうまで抜けておりますので、あの辺の間はやっぱり検討の余地は十分あるというふうに思いますので、その辺はうっと検討を進めていただきたいということを要望しておきます。

それでは次に、防災関係にも関連しますけど、特に昨日も備蓄の問題が実は出ておったわけですが、この備蓄についての基本的な考え方ですか、それをまずお聞きしておきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○総務課長（池田豪文君）**

昨日の林議員からの御質問の中で、災害リスク計画といたしますか、内部の総務課内で検討してございましたところの資料を配付させていただいております。それで、私どもとしましては、食料と、あと消耗品、資材、そういったものを確保していかなければいけないと、そのように考えております。ただ、何人分確保していくかということについては、災害の規模、そういったものにもよりますので、非常に難しいところではありますが、これでいいますと、やっぱり300人、400人程度という形で思っております。ただ、災害協定といたしまして、イ

オンさんと、あとセブンイレブンの上峰店さんと提携を結ばせていただいておりますので、御存じのとおり大店舗でありますので、物資については補給していただくというのはすごく助かることではないかと思えますし、緊急の場合には、すぐ手配をしていただけるものと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

災害はいつ来るかわからないということをいつも言われております。以前、新聞等やっただと思えますけれども、佐賀県全体の災害想定と。特に、佐賀県の場合は水害のほうを重点的に、実は想定外のことも、ある程度大きなことも含めて、一応発表されておりましたけれども、その情報によりますと、上峰町においても、特に大字江迎地区、大字前牟田地区、特に水没する状況ですか、これは0.2メートルから0.5メートル、それから0.5メートルから1メートルということで色塗りして分類してあったわけですが、大体両方とも同じぐらいの区域範囲で一応示されておりました。

そういうことで、もし、28水ですか、そういうことはまず最低限想定しておかなければいけませんけれども、そういう状況が発生した場合、特に南部についての避難に対する考えですか、その分についても再度検討しておかなければいけないというふうに思えますので、もしそういうふうな状況が想定されるとして、避難場所の検討というものはどのようにお考えであるかということをお聞きしておきたいと思えます。

#### ○総務課長（池田豪文君）

避難場所としては、例えば、学習等施設とか、あるいは多目的、それにおたっしや館、小学校体育館、社会体育館、中学校体育館等を設定しておるわけですが、一番快適に過ごせるといいますか、そういったところはおたっしや館であろうと、そのように思っておるところでございます。しかしながら、水害となりますと、果たしておたっしや館もどうであろうかと、そういうことを考えますので、そういった場合には小学校とか中学校の体育館、そういったものを設定していかなきゃいけないと思えます。

ただ、今、災害関係の整備につきましては緒についたところでございますので、例えば、非常用の電源とか、そういったものというのは庁舎にはありますけれども、ほかの施設にはございませんので、そういったことを整備していくとなりますと、非常に多額の金もかかりますし、それは計画的にしていかなきゃいけない、すぐにはなかなかできない、そういったところの認識はしております。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

総務課長のほうからの御答弁の中において、特に今現在の避難場所としては、ちょっと私も今回の分を参考にしますと、学習等施設、多目的ですか、もし起きた場合は、この場合

は非常に安全な場所ではないというふうに思われますので、そういう点は特に注意しながら、今後の避難場所設定については生かしていただきたいということを希望しておきます。

この項については一応これで終わります。

そしたら、次に移らせていただきます。よろしいでしょうか。

次に、特に消防施設等の改善ですか。この中で、この間、目につきましたのは、路面の表示関係ですか、道路表示、一時停止とか、そういう分については要するに部分的に、計画的に実施されているというふうに言われておりました。それで、特に総務課のほうに確認しておきたいんですけども、要するに、防火水槽等の位置の表示、そういうのは完全にわかるような状態であるかどうかということを確認しておきたいと思います。

**○議長（大川隆城君）**

お諮りいたします。岡議員の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

御異議なしと認めます。したがって、2時40分まで休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時40分 再開

**○議長（大川隆城君）**

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

7番議員の第2番目の質問の第2項、消防施設等の改善及び重点取り組みについての執行部答弁からお願いいたします。

**○総務課長（池田豪文君）**

岡議員からお尋ねであります消火栓及び防火水槽の管理関係でございますが、まず、消火栓につきましてですが、大字堤に18、それと大字坊所に67、大字前牟田に15、大字江迎に14ございまして、合計で114ございます。これは工場団地内にある分は除いたところで114でございます。

それと防火水槽でございますが、大字堤に10、それから大字坊所に28、大字前牟田に9、大字江迎に7ございます。その管理関係についてでございますが、日常的には各消防団のほうで防火水槽の水位関係の点検を行っていただいております。それで、あと塗り直しとか、そういったものについてお尋ねでございましたが、この件につきましては、西消防署で定期的に点検が行われておりまして、もう消えかけている分については西消防署のほうで塗っていただいで、明示していただくようになっております。また、ふたについて、ちょっとあけにくいとか、そういったものについても点検いただいで処置を施していただいでいるような

状況でございます。

以上でございます。

**○7番（岡 光廣君）**

消火栓については114、防火水槽についてはそれ相応の数字が出ておりますけれども、この管理ですね、管理は一応消防署が管理されているというふうに言われております。そいけん、この管理については、特に防火水槽の周辺のペンキ塗りとか、それから場所によっては防火水利の丸い表示があります。その分もあっても見えないような状況のところもあるし、その辺を定期的に検査されているというならば、町のほうでもですよ、私も全部は回り切らんやったんですけども、やはりそういうところが大分あるわけですね。全然ないところも見えるような感じの箇所もあったように思います。そういうことで、総務課としても一度確認をしておくべきじゃないだろうかと、消防署任せじゃなくて、私たちの町ですから、安全・安心なまちづくりの一環として町行政としても目を光らせておくべきじゃなかろうかというふうに思います。

そういうことで、この分は町単独ではできないということですね。その辺をお伺いしておきたいと思います。

**○総務課長（池田豪文君）**

消火栓関係で、消火栓ボックスにつきましては、一昨年、全部点検をいたしまして、そして、不良がありました分については善処をさせていただいているところでございます。

あと防火水槽につきましても、今議員御指摘のとおり、全部ですね、全部地図を各地区の消防団のほうにも、消火栓の位置と防火水槽の位置と明示して地図を差し上げているわけでございますが、我々もそれは議員御指摘のとおり、一応確認をさせていただきたいと思えます。

以上です。（「次お願いします」と呼ぶ者あり）

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

環境整備について。その1、道路整備計画の進捗状況と計画について、執行部の答弁を求めます。

**○振興課長（江崎文男君）**

私のほうからは、岡議員さんの環境整備についての質疑の中の道路整備計画の進捗状況と計画につきまして答弁申し上げます。

事前にお配りしております資料に基づきまして答弁させていただきたいと思えます。

まず、堤地区でございますけれども、これにつきましては、国土交通省補助関係で、社会資本整備総合交付金という補助にのりまして、堤1号線、2号線の舗装工事をしていきます。

ことし地質調査をしまして、今現在、舗装構成が固まりましたので、今年度より舗装の計

画でございます。平成24年度につきましては、延長として約250メートル、平成25年度に750メートル、平成26年度に600メートル、1号線、2号線合わせまして計1,600メートルを3カ年で舗装をする計画でございます。

また、三上西峰地区につきましては、平成21年9月議会におきまして採択になりました三上地区内の道路整備に関する請願を受けまして、今年度に予算化しました三上地区道路概略設計業務委託を現在発注しているところでございます。

今後は、この成果品をもとに、この地区の道路整備計画書を作成していきたいと思っております。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

ありがとうございます。堤地区については、社会資本整備総合ということで、そちらのほうのあれを利用してやっていくということでございますので、計画どおり実施をよろしくお願い申し上げておきます。

それから、三上地区の問題ですけれども、この分は今現在、道路概略設計の業務委託ということで今回答いただきましたので、これがいつごろできてですね、実際の成果、計画に基づいていつごろ実施計画ができ上がっていくかということ、その辺をお尋ねしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○振興課長（江崎文男君）

三上地区の道路計画につきましては、今現在、発注しております概略設計の成果品が11月には出てきます。それに内容的については道路の法線、それと幅員、それと全体事業費が出てきます。この路線と全体事業費を見ていく中で、今思うには、もちろん単独事業ではできないものが成果品として上がってくるかと思っておりますので、今後はその路線ごとに国の補助等の事業を見据えて路線ごとにその事業の計画をまず上げていきたいと思っております。

特に、南北につきましては、平成20年度に完成しました避難道路の取りつけまで見据えたところで一応計画を今回上げていきたいと思っておりますので、この南北の道につきましては、三上西峰のメイン道路ということになりますので、これにつきましても、なるべく補助率の高いほうで検討していかねばならないと思っておりますので、今後はそのような形での補助事業に乗ったところでの計画書づくりになるかと思っております。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

一応要望としては堤と、それから三上西峰ということで上げております。この西峰地区については、後ほどまた詳しく回答を求めていきますので、この分についてはこれで終わりたいと思っております。

**○議長（大川隆城君）**

次に、西峰東西2号線の工事完了後の効果について、執行部の答弁を求めます。

**○税務課長（白濱博己君）**

岡議員の環境整備について、2番目の項の西峰東西2号線の工事完了後の効果ということで、お手元に資料を差し上げておりますが、主に、登記、地目変更並びに宅地、住宅等の増加の資料ということで説明申し上げたいと思います。

固定資産の観点から、新しい道路ができますと、当然その隣接地には宅地化が進みまして、宅地化による税収の増というばかりでなく、新築住宅による住宅と、それから人口増ということで町民税にも影響がしてくるものかと思っております。

お手元の資料でございますが、この路線は、振興課のほうで調べたところ、平成16年ですか、9月に完成ということでございまして、平成17年度から平成24年度までの分の宅地、それから住宅、それから事務所等ということで合計をさせております。

まず、19年度課税に宅地が7件、それから住宅が6件でございました。それのおのおの全体の税額です。平成20年度から平成23年度までは宅地で5件の伸びで合わせて12件ということでございます。住宅につきましては、4件の家屋が増加しまして、延べ10件でございます。事務所につきましては、平成20年度課税で2件ということで、今までに変わっておりません。平成24年度の課税につきましては、宅地におきまして12の地目が、7つの地目変更がありまして19、それから住宅につきましてはそのままです。

ということで、宅地の合計が税額全体で2,192,900円、住宅におきましては3,794千円、事務所等が2件ということで441,000円で、今までの効果でありますと、固定資産税が累計で6,428,200円でございます。なお、今年度、宅地の地目変更が5件、それから住宅が8件の建設見込みでございまして、今、住宅につきましては完成しつつあるところもございまして、評価をさせていただいておるところでございます。宅地につきましては、1月1日現在でございまして、平成25年度の24件、18件、2件で、合わせますと、概算でございますが、8,600千円ということで見込みを立てている分でございます。

以上でございます。

**○7番（岡 光廣君）**

完成によって、非常に大きく広範囲になって伸びてきております。

それで、ちょっとこの道路整備について、こういうふうな結果が出てきておりますけれども、特に、今言われました平成24年から25年、この伸びというのは非常に大したものというふうに思っております。この両方の南北の農地の分を参考にされていると思いますけど、両方の農地の固定資産、その分は大体どの程度ぐらい、要するに農地としての今までの評価、どのくらいかわかれば教えてほしいというふうに思います。

**○税務課長（白濱博己君）**

農地の課税ということでございますが、農地につきましては、評価額が少のうございまして、100円もいきません。90円ぐらいでございます。おのおの、例えばAの方が持っておられますが、宅地とか家屋とか合わせての税金での課税でございますので、農地だけということにつきましては、試算をしておりますが、多分税的には出ないということで、この資料にはゼロということで試算を申し上げました。

以上でございます。

#### ○7番（岡 光廣君）

この効果ということで、平成25年は8,600千円程度が見込まれるということで、非常に税収の伸びが出てきております。特に今まで質問した中において、やはり環境整備、道路整備をすることによって非常にこれだけの相当数の税収が上がってきているということで、条件整備をすればいろんな宅地増、人口増につながっていくということでもあります。

他町におかれましても、最近非常に人口減というのが心配されてきております。特に隣のみやき町におかれましても、人口減に対する新しい対策ということで、いろんな計画等も進めてきておられるわけですが、特に今までの質問した中において、要するに西峰地区については、宅地というようなことも町としては位置づけを持っていただいているというふうに思います。

その中において、要するにこれだけの伸びが出ているということは、やはり道路の整備の中において生活環境の整備がやはり先行投資であったわけですが、されたおかげでこれだけ徐々に伸びてきているということでもありますので、整備が可能なところについての取り組みを積極的に進めていただきたいということを要望するわけでございます。

それで、西峰三上地区については、今現在、計画の段階に入って、今後進めてもらっていくわけですが、西峰地区の東西2号線の南、4号線については町のほうで開発していただきました。3号線についての、要するに今後、計画的な整備を進めていただきたいというふうに思いますけれども、その辺のお気持ちを確認しておきたいと思います。

総合的な判断のもとで結構ですから、今後、事業の計画の中に進めていっていただきたいと、人口増を、1万人目標、こういうことを加味した上で取り組みについてよろしくお願ひ申し上げます。

#### ○議長（大川隆城君）

執行部、答弁いかがですか。

#### ○町長（武廣勇平君）

7番岡議員の御質疑でございますが、都市計画マスタープランに基づき西峰地区の住宅整備を進めていきたいというところでございます。

ところが、これまでの財政状況上、この西峰4号線の南北についての整備がいまいち進んでおりませんで、町が進める形じゃ進んでおりませんで、ミニ開発等が行われているという

ふうに私自身は理解をしておるところです。

財政状況が見通せる状況の中で、そうした展望をしっかりと持ちながら計画マスタープラン上に住宅地と、中層系を中心とした住宅地と記されておりますので、大きな方向性はしっかりとらみながら進めていかなければいけない問題だというふうに思っております。

以上です。

#### ○7番（岡 光廣君）

今要するに、未整備路線が1路線、西峰地区でありますけれども、今の3号線ですね、2号線の南の4号線は既に整備をされております。それで、3号線がなされておられませんので、総合的な計画の中で計画の中にのせて検討していただくことを希望しておきたいというふうに思っております。

この件については、一応この項で終わりたいというふうに思います。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

坊所地区汚水処理場の機能強化事業の計画と進捗状況について、執行部の答弁を求めます。

#### ○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、坊所処理場の機能強化事業の計画と進捗状況につきまして答弁を申し上げます。

坊所処理場につきましては、平成11年4月に供用開始をし、現在までに水洗化率約9割に達し、処理能力に対する流入量につきましては、これまで宅地造成や事業所等の進出により著しく増加し、最大で100%を浄化している状況であります。

また、供用開始から13年が経過し、経年劣化によります施設機能が低下し、機能を維持するための補修費等の増大が地区の課題となっております。早急な施設の補修、更新が必要となり、平成23年度に5カ年計画で地域自主戦略交付金事業として採択をいただいたものでございます。

平成23年度事業につきましては、基本及び実施設計をし、処理施設の増設分の地質調査の委託、管路埋設工事といたしまして、圧送管を117.1メートル工事をいたしました。平成24年度につきましては、既設処理場の機械の更新及び管路施設工事を予定しているところでございます。

平成25年、26年に処理施設の増設分の工事に移っていきます。平成27年度に残工事として既設の機能調整を行っていく計画であります。

今年度におきまして、処理施設の増設分の着工の予定でありましたが、地域自主戦略交付金が国から県への内示が要望額の約54%ということで、対前年比87%程度ということで、この農集排事業につきましては、他の町の完了予定地区へ優先的な予算配分ということで、処理施設の発注ができなかったことに対し、議員の皆様には深くおわび申し上げます。

今後につきましては、当初計画どおり、5カ年計画で事業が遂行できますよう県と予算調整を密に行っていきたいと思っております。

以上です。

**○7番（岡 光廣君）**

坊所処理区の機能強化については、今現在示されている計画どおり実施していかれますことをお願いして、この分については終わります。

次をお願いします。

**○議長（大川隆城君）**

次に、地域再生の振興策について、執行部の答弁を求めます。

**○振興課長（江崎文男君）**

続きまして、農業体質強化基盤整備促進事業につきまして、お答えいたします。

平成23年度第四次補正予算にて創設されました平成25年度までの事業期間となっております。この事業につきまして、事業主体を三養基西部土地改良区とし、フォアス方式による暗渠排水事業を全体事業量367ヘクタール、事業費555,000千円の事業採択を平成24年2月24日付で通知をいただいております。

平成23年度内示事業135ヘクタール、事業費202,500千円を今年度へ繰り越しをし、稲刈り後の工事着手に向けまして町も協力しながら今進めているところでございます。

今後の計画でございますが、まず、採択分の残事業の予算措置を国のほうへ強く要望していきたいと思っております。また、本町におきまして基盤整備が終わっております碓地区並びに三養基西部の北部地区からも同事業の要望が上がっていることは皆様も御存じのとおりだと思っております。それを考えますと、この事業の平成25年以降の継続を強く国に要望していくことも大事ではないかと今思っているところでございます。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

以上で7番議員の質問が終わりました。

次に進みます。

**○9番（中山五雄君）**

皆さんこんにちは。私が最後の質問者となりました。通告書に従いまして2点ほど質問をしていきます。

今回、各課の課長の考えを聞きたいと思って、全課長に質問をしていきます。

まず1点目、各課の業務遂行について、課長の考えはということで、現状のままでよいと思うのか。2つ目、改革をするべきと思うのか、どちらかを答弁してもらいたい。

まず、総務課長、企画課長、税務課長、住民課長、健康福祉課長、振興課長、生涯学習課長、教育課長、文化課長、会計管理者、教育長まで一通り、これをどちらかの選択をして答

弁をしてもらい、あとは総務課長とまず意見のやりとりが終わってから企画課長に進んでいきたいと思います。ひとつよろしく願いしておきます。

2点目に、行財政改革について。今後の行財政改革についての考えはと、これは町長のほうに質問をしていきます。

以上で終わります。

**○議長（大川隆城君）**

それでは、まず最初に各課の業務遂行について課長の考えを答弁してもらいたいと思います。

順序につきましては、ここにございますように、総務課長から順次お願いをしてまいりたいと思います。よろしく御答弁いただきたいと思います。

**○総務課長（池田豪文君）**

それでは、中山議員さんの御質問に対しまして御答弁させていただきたいと思います。

なお、通告書に書かれております番号順に各課長答弁いたしまして、最後は教育長に締めさせていただきたいと思います。

まず、総務課でございますが、7月1日付の人事異動で、江頭前副課長が昇格異動いたしまして、副課長席は空席となっております。いろいろと新規事業もございますが、課員協力して頑張り、職務を遂行するように努力しているところでございます。

次に、改革をするべきと思うかとの問いでございますが、改革といいますと、すごく大きなテーマと感じまして、一つの課のことといたしまして、事務改善という言葉を使わせていただきたいと思います。

本課におきましては、朝礼や、必要に応じましてミーティングを行いまして、職員間の意思の疎通を図り、事務改善に努めているところでございます。

なお、仕事をしていく上では、上司と部下、同僚間の信頼関係、それにチームワークが最も大切であると思っております。

以上です。

**○9番（中山五雄君）**

今の答弁では、何時になるかわからんから、どちらかに選択だけをお願いします。

**○総務課長（池田豪文君）**

済みません。それでは、①②ともに現状でよいと思っております。

以上でございます。

**○企画課長（北島 徹君）**

中山議員の各課の業務遂行についての課長の考えというお尋ねでございます。現状のままでもよいと思うのかと、2番目の改革をすべきと思うかということでございますが、続けてお答えをさせていただきます。

私どもは、町長の指示命令によりまして、御存じのとおり業務を遂行しているわけですので、与えられました業務の範囲の中で改善すべき点があれば、ちゅうちょなくそれを実行しておりますし、今後もそうしていきたいというふうに考えております。

その中で、町長さんがこの現状を改革したいというようなお考えであれば、そのお考えに基づきまして種々の検討をされると思います。その検討の中で課長としての意見というものが許されるのであれば、その時点で私なりの考えを述べさせていただくということになるのかと思います。

したがって、先ほど中山議員さんからどちらかという厳しい御指摘でございますので、私といたしましては現状のまま、改革も、今の町長さんになられまして数種類の改革も実行もしているところでもございますので、現状のままでよいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○税務課長（白濱博己君）

税務課のほうでございますが、現状のままでいいかということでございますが、税務課は地方税法にのっとり、改正されることもございますが、その法に基づき、また、長の指示に基づいて仕事をさせていただいておりますが、税務課につきましては、徴税吏員ということでもありまして、ある程度任されておりますので、その範囲内で、仕事につきましては職員が町民のために無駄なく効率的に対処することが大事であると考えておりますので、現状に満足することなく推し進めることが大事であると考えております。

昨年、収納係ができました。その中で、権限を行使するしないということで、ある程度行使しなければならない面も今まで多々あったかと思っておりますので、それをちゅうちょすることなくすることが責務と思っておりますので、改革は必要であると思っております。

以上でございます。

#### ○住民課長（江頭欣宏君）

中山五雄議員さんの各課の業務遂行についての課長の考え方はということです。

住民課といたしまして、私も4月1日の人事異動により住民課長を拝命いたしまして、早くも6カ月を過ぎようとしておりますけれども、はっきり言って改革すべきであるというふうに思っております。なぜならば、窓口係についてですが、人口が増加する中で係長以下3名で業務を遂行しておりますが、近年、住民基本台帳ネットワークによる住民基本台帳カード交付申請やパスポート申請等による業務増や法律の改正等で業務が複雑になっており、事務手続の間違いが生じるおそれがあります。また、転入者、転出者等の多い日はお客様を待たせる場合があり、昼休み時間や休憩時間がとれない状況であります。改革すべき点は人員増による業務の細分化を図り、住民サービスの向上と職員の健康増を図ることであると考えております。

次に、子育て支援係についてですが、行政報告でも記載しておりますように、国の法律改

正による児童手当、児童扶養手当等の申請漏れがないように、広報紙やホームページを活用した制度の周知を図っておりますが、不十分であるため、今後、国、県においてお願いして、テレビ、ラジオ等による報道機関を利用した広報活動が求められていると考えています。

最後に、環境係についてですが、昨年に倍して環境美化推進委員である区長様と連絡を密にとりながら不法投棄防止に努めておりますが、おかげさまで目立った不法投棄は少なくなっていると思います。今後、あらゆる環境問題に対処するために県などの研修に参加していき、勉強を重ねることが改革の第一歩であるというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○健康福祉課長（岡 義行君）

中山議員さんの質問に答弁します。

健康福祉課としましては、昨年の4月から機構改革によりまして福祉課と健康増進課が統合されまして、健康福祉課ということになり、健康増進係、保健年金係、福祉介護係の3係になっております。その中で、現状のままでよいかと言われれば、必ずしもよいとは言えないと思いますけれども、町財政的にも厳しい状況の中で、現在の限られた職員で住民のサービス低下にならないように、職員一堂努力しながら業務遂行をしていかなければならないと思っております。

以上です。

#### ○振興課長（江崎文男君）

振興課といたしましては、現状のままでよいかと思うに対しましては、決してよいとは思っておりません。一日でも早く建設サイドと農林サイドを分離し、もとの組織に戻してもらいたいと思っておるところでございます。

改革につきましては、いつの時点でもその状況に応じた改革は私は必要だと考えております。

以上です。

#### ○生涯学習課長（福島日出夫君）

それでは、私のほうから改革すべきか、そのままでよいかという御質問について御答弁申し上げます。

スポーツ係につきましては、4月の歩こう大会を初めに、その終了後、各施設において管理を行っております。特に中央公園におきましては、夏場に雑草等が繁茂し、その分についても昼間暑い中、職員で対応をしているところでございます。

また、生涯学習係におきましては、職員の高齢化によります、体協の実施につきましても行事が多く、その職員の数が足りないといった状況でございます。

また、社会教育主事の資格を持った職員の配置も希望したいというふうに思っております

ので、今の現状ではいけないと、改良してほしいというふうに思っております。

以上です。

#### ○教育課長（小野清人君）

教育課でございます。教育課の業務についてはおおむね現状のままでよいかと思っております。ただ、県下20市町でございますが、20市町の中で指導主事が配置されていないのが当町だけとなっております。3月の予算委員会の中でも議員の方々から設置すべきというお声をいただいております。学校現場と教育委員会、教育事務所等のかけ橋となる指導主事を置くことができれば、児童・生徒の学力向上、スムーズな学級経営、学校経営に結びつくものと考えております。

以上です。

#### ○文化課長（原田大介君）

文化課でございますが、私のほうからは改革をお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○会計管理者（原楨義幸君）

9番中山五雄議員の各課の業務遂行について、課長の考えはということであります。

現状のままでよいかと思うかの質問につきましては、会計管理者としては、出納室は1係、私と担当係長の2人で業務遂行しておりますけれども、業務につきましては、スムーズに進んでおりますので、人的体制につきましては現状のままでよいかと思っております。

ただ、改革をすべきと思うかの質問につきましては、出納室としては、財務会計システム導入から12年目となり、古くなっておりますので、なるべく早い時期に財務会計システムの更新をお願いし、事務の効率向上につながることをできればと思っております。また、今後とも窓口対応向上に向けて努めていきたいと思っております。

今後とも事務改善につきましては必要なことだと思っております。

#### ○教育長（吉田 茂君）

中山議員にお答えさせていただきます。

私のほう3課ありますので、その分まとめてお伝えをさせていただきたいと思っております。

若干補足が必要だったのは、文化課の原田課長の分のところでございますけど、ふるさと学館は現在でも子供たちが勉強する自学自習の場として大いに提供しています。かつ、さまざま一層的なもの、いろんなものも広げておりますので、そこは改革が必要という点でございます。補足しておきます。

そのほかの課についても若干補足します。

教育課では、先ほど課長が申したとおりでございます。20市町ある中で私どもだけでございます。今まで話もあっておりますとおり、学力向上のためにこれから県のほうでも一層ICT教育に力を注ぐ予定でございます。最終的には平成26年度完遂を目標にしているところ

ろでございます。そのためには当然、今の現状で課員が出席はしておりますけど、やはり学校側との連携のためにはどうしても専任の指導主事が必要であります。要望したいと思いません。

それから、生涯学習のほうでも、課長が申しあげましたとおり、非常に多岐にわたっているいろんな施設管理、あるいはほとんど会議は夜の会議が多うございます。例えば青少年健全育成についてもそうだし、スポーツ推進についてもそうでございますが、担当していただいている部署の人たちが夜の会議にしか出てこれないという御意見が多うございまして、昼の会議はほとんどありません。そういった意味では、夜がたくさんあっておりますが、大変ぶしつけな言い方ですけど、代休もとれないのが現状でございます。そういった意味では、トータル的にはやはり人員増の改革が必要だと、そう思っています。

以上です。

#### ○9番（中山五雄君）

先ほど、池田総務課長は現状のままでいいということを答弁されましたが、私はどうしても納得いかない。要するに町長の指示があつて、指示どおりに動けばいいと、それ以上は改革は必要ないということですか。

あのですね、各課をまとめるのも総務課長の役目の一つだと、私はそう思います。皆さんが一丸となって考え、知恵を出し、働いていかないと上峰町はよくなりません。上峰町をよくするのが、我々議員のためではない、町長のためでもありません、上峰町民の皆さんのためによくしていかなくちやいけないんです。

そこで、再度お尋ねしますけれども、現状のままで総務課長はいいと思いますか。今意見がばらばらありましたけれども、町長、これは総務課長に聞いております。

#### ○総務課長（池田豪文君）

議員の御質問の趣旨がですね、ここの通告書に書いてありますのでは、各課の業務遂行について課長の考えはということでございましたので、私としては総務課のことについてお答えしたつもりでございます。全体的なところを言われるとすれば、また考えは違うと思いますが。

以上でございます。

#### ○9番（中山五雄君）

私がさっき総務課長に言ったのは、総務課長として、要するに各課の課長と一丸となって考え、知恵を出して働いていくのがあれじゃないかということでしたよ。ただ、総務課というのは全体のトップであつて、行政の中のトップであつて、ほかの課とはまた違うところがあるんですよ。だから、その辺をお尋ねしているんです。

何回も言ってたらあれですけども、あとがちょっと時間が足りなくなりますから。

総務課長、きょう町長の答弁がありましたけれども、それは町長の質問のときに私言いま

すけれども、起債がたくさんあると思います。それと債務負担行為、それから償還計画とか、一覧表をこの議会が済むまでに提出をお願いしたい。

それと、いろいろ私は総務課の立場で、総務課長として言いましたということで言われましたけれども、総務課自体、全体をもう少し私は改革をするべきじゃないかと。皆さんたちの考え、意思を変えるべきじゃないかと、その課だけで、総務課がほかのことは知りませんよというようなあれで上峰町は伸びますか。その辺を答弁してもらって、今後どういうふうな対応をしていかれるか、答弁をお願いします。

**○総務課長（池田豪文君）**

お答えいたします。

最初の御答弁に際しましては、私は誤っているとは思っておりません。課の中のことを私は申し上げたつもりをしております。

今、議員からお聞きしまして、全体的なところと、そういったところで言いますと、改善する点はあると思っております。

昨年度、機構改革をいたしました。その問題点とはどういったことやったかといいますと、管理職がいっぱいおると、そこら辺をどう改善していくか、そういったところであったと思います。それは今後また課題といたしまして検討を重ねていく、そういう必要があると思います。

以上です。

**○9番（中山五雄君）**

総務課長、再度お尋ねします。

今最初のあれは、私は間違っていると思いませんと、それは確かにそうでしょう。

全般的なことで、要するに今後私がここまで言って、総務課長として全般的なことで、職員さん全般的なことで今後どのような対応をしていかれるつもりなのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○総務課長（池田豪文君）**

お答えいたします。

それは先ほど企画課長も御答弁いたしましたように、町長さんと協議をして、そして、町長の考えもございますので、そういったところを一緒に討議していく、その必要はあると思います。

以上です。

**○9番（中山五雄君）**

池田課長当然です。町長の考えも、要するに、まず町長の考えを入れてしていくのが当然だと思うんですよ、職員さんたちはですね。ただ、自分たちの考え、意見も述べていかないと、町長だけの考えでは本当に伸びていくかと、皆さんの知恵をやっぱり絞って、合わせて

やっていかないと、よその町村に追いつくことはできないんじゃないかなと、財政状況のことで、後でこれまた質問しますけれども、まだまだ大変厳しい状況下にあると思います。

そういうことで、これは総務課長にお願いですけれども、総務課長として今後いろんな意見を、副町長もいないことだし、町長に対して意見を言っていくべきじゃないかなと、そう思います。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

答弁は要りませんか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

行財政改革について執行部の答弁を求めます。

**○町長（武廣勇平君）**

9番中山議員の御質疑でございますが、（「ちょっと待って、ちょっと何に進んだ」「行財政改革」と呼ぶ者あり）

**○議長（大川隆城君）**

さっきないと言われましたから。（「あと、今度は企画課さい」と呼ぶ者あり）失礼しました。

じゃ、町長申しわけない。

失礼いたしました。それでは、先ほどの1番の質問の関係で、企画課長、答弁をお願いします。（発言する者あり）

それでは、9番中山五雄君。

**○9番（中山五雄君）**

済みません。私も勘違いしておりました。

企画課長の答弁では、現状のままでよいということ言われましたけれども、確かに、今、総務課長の意見とは余り変わらないかなと思いますけれども、やっぱり今の財政を預かっているのは企画課であって、歳入歳出の対応ということで聞いていきたいんですけれども、その辺が町長から指示があって、その枠内でやっていきますというような意味だったかなと、その辺ですね。先ほど総務課長にも私ちょっときつい口調で言いましたけれども、各課の課長がいろんな考えを持って、町長ここはこういうふうにしたらどうでしょうかというような考えを言っていないと、私は上峰町は伸びないんじゃないかなと。歳入歳出対応の考え、企業誘致をするための努力はと、その辺、北島課長どのように考えておられるか、答弁のほどをお願いします。

**○企画課長（北島 徹君）**

私もですね、1番目のお答えにつきましては、自分のところの課の範囲ということでお答えをしておりますし、2番目の改革という点に関しましては、大きな意味での庁内全体の改

革ということで捉えてお答えをしております。

さて、先ほどのお尋ねでございますけれども、企業誘致、それから収入支出、全体的な財政運営につきましては、確かに課長に期待していただくのは非常にありがたいのですが、町長が一本そこに柱としておりませんと、考え方にばらつきというものも発生をいたします。私どもは其中で町長のほうから問い合わせ等があれば、その時点その時点におきまして町長のほうに私たちの、不足しておるとは思いますが、考え方とか、過去の事例とか、そういうものを話をさせていただいております。ですので、課長がどういうふうにかかるとかというようにことよりも、町長を中心にして、町長のほうで考えられたことを具現化していくということのほうがより大切ではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

### ○9番（中山五雄君）

今、企画課長の北島課長が答弁されました。それはもうごもっともです。町長の考え、指示で職員さんたちが動くのは当然のことだ。ただ私が言っているのは、意見として述べていたらどうですかということを行っているんです。

そこで、企画課長、財政を預かっておられるということで、起債、一般会計、未償還元金が約47億円、未償還利息が510,000千円、起債の農業集落排水特別会計が、これ未償還元金が約47億円、その利息が786,000千円、これですね、午前中のある同僚議員の質問の中で、これは後で言いますけれども、数字的にいろいろ町長が言われましたけれども、私が調査した結果は100億円に乗っていると、約107億円私はあると思います。それに、あとは債務負担行為が加わります。

そういうことで、私が厳しくここで何でこう言っているかというのは、北島課長、あなたが財政を預かっているんだと思って、当然町長の指示に従ってやるのは当たり前のことですが、私は起債が減ったと、物すごく減ったというような話を、減ったらしいやんねということで聞きますけれども、そんな極端には減っていないと。だから、もっと努力をするべきじゃないかと。職員さんだけじゃなくて、我々議会も一丸となって上峰町のために、町のために働くべきだという考えで私は質問をしております。だから、今後、歳入増のための考えを北島課長にお尋ねして、この質問を終わりたいと思います。いや、北島課長の質問は終わりたいと思います。

### ○企画課長（北島 徹君）

議員よくお調べでございます、今おっしゃったとおりでございます。ただ、起債の償還というものは、御存じのように、計画的に償還してまいっておりますので、おっしゃったように、なかなかすぐにはぐんぐんと落ちるといったような性格のものではございません。

しかしながら、その中でも、町長も報告の中で申し上げておりましたように、皆さん方の御協力によりまして、平成19年度、数字を申し上げれば、23.3でありました実質公債比率が

21.2と、もう平成23年度、単年度でございますと20.8と、もうしばらくすると10%台に落ち込むと、そこまで来ておりますし、将来負担比率も、平成19年度は211%でございましたが、これが平成23年度113.9ということで、これももうしばらくしますと100%を切ると、そういうような状況に今現在、町民の方々、皆さんの御協力によりましてそういうところに来ております。

ただ、先ほど議員おっしゃいましたように、借金というものがなかなか決まったとおり返していかねばならないということで、そういうふうな状況にはございます。

ただ、債務負担につきましては、平成19年度決算が1,450,000千円ございましたが、平成23年度で1,050,000千円ということで、4億円ほど減少をいたしております。

御存じのように、最近はこの債務負担行為、それから新たな起債というものを抑制しておりますので、もうしばらく御協力いただければ、よその数字に近づくと、健全な状態に近づくというふうに思っております。

さて、収入増というお尋ねをいただいております。

収入増につきましては、なかなかこういう厳しい経済状況でもございますので、難しいという面がございますが、企画課で担当しております部分につきましては、企業誘致の問題、それが1番にあらうかというふうに思っておりますし、全体的には、先ほどから吉富議員の話でもございました、あの震災ですね、そういう影響、それから海外の影響、今後余りいいような状況が見込まれないようなことでもございますが、うちのほうに企業が進出してきていただくように、そういう努力も今町長は一生懸命されております。それで、私どももそれを補佐しながら関係機関との協力関係、パイプを太くしながら邁進してまいりたいということ考えておりますので、中山議員にも御協力をどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

#### ○9番（中山五雄君）

北島課長、さっきは最後と言いましたけれども、ちょっと責任を感じてですね、歳入増ということで、歳入増だけの説明がありましたけれども、歳出減の対応、対策はどのように考えておられるか、これこそ最後の質問でございます。

#### ○企画課長（北島 徹君）

歳出減につきましては、今年度の平成24年度の当初予算におきましても厳しく要求する段階で各課のほうに指示を出しております。平成25年度以降につきましても、その査定に向けたこの厳しい状況というのは変わらない状況で続けていく必要があろうかと思っておりますし、ただ、今現在、いろんな事業も町民の方の御要望、それに沿った形でやっていかねばならないということで、今お尋ねがいろいろ各議員さんのほうからあつておりましたが、以前に比較すれば、いろんな事業名が上がってきているというふうに議員各位もお感じになってお

られると思います。道路の舗装とか、昔はほとんどなかったような新たな事業も今取り組んでおります。ですので、それらがふくそうしますと非常に厳しいような年度が発生します。ですから、その今後ですね、今からが非常に厳しい財政的な、何といいますか、かじ取りといいますか、よくよくそこら辺を数字的にも見きわめながら予算の組み立てをしていくということになるかということと考えておりますし、そういう状況を早目早目に各課の課長さん、それから係長さん、担当者に周知徹底を図っていきたいということと考えております。

今現在のところ、各課、各課といいますか、上峰町の職員にあっては、そういう理解が非常に深いというふうに私は思っておりますので、それは達成ができるものと思っております。収入を得た中で借金を返し、新たな事業を計画的に、しかも負担にならないような形で実行しながら、加えて将来に向けての基金も積み立てていくと、今後は非常に難しい予算の組み立てになってこようかというふうに思っております

そういうことで頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○9番（中山五雄君）

ひとつ北島課長頑張ってください。

それでは、白濱税務課長にお尋ねしますけれども、改革をするべきと思うというような答弁があったかと思えますけれども、これは、町税の中で調定額が約13億円、収入額が約1,280,000千円ばかり、不納欠損が8,000千円ばかり、収入未済額が65,000千円、これだけある中でなかなか、幾らかは改善をされてきているかなと思えますけれども、この改革をするべきということで、人が足りないものか、その辺の答弁をお願いしたいと思えます。どのような改革をしてほしいのか。

#### ○税務課長（白濱博己君）

滞納繰越金が一般町税と、それから国民健康保険税で、きょうの答弁の中でも言いましたけれども、115,925千円ございます。それをいかに徴収するかということが最大の目標でございます。

今、滞納整理機構、推進機構で県のほうに3年間派遣しまして、ことしで、再度更新ということで4年目になりました。今までの徴収の仕方を申しますと、訪問徴収が主で、期限後督促を出し、その後、電話なり応じなかった分につきましては、お願いの徴収に行っておりました。滞納整理機構で職員を派遣し、また、いろいろな徴収方法をしますと、徴収は期限内に納めた方と比較すると余り公平じゃないということで、ある程度は自主納付が原則だというふうなことに鑑みまして、文書なり電話なりでわざわざ出向っていくのはどうかということで、今切りかえをしておりますが、これがちょっと効果がございまして、臨戸徴収も大切ではございますが、そういう滞納整理を前提とした徴収方法に方向づけはなっていると思えます。それと、収納係がございまして、これも大変ありがたいと思っております。がしかし、議員御指摘のように、量的に滞納整理、差し押さえをするに当たりましてはちょっと不動産

でも時間がかかりますし、今、金融機関に預金並びに保険の調査をして差し押さえというのがスムーズにできますが、人的なもので、これ以上物すごくするということになる、もう1人ぐらいは欲しいということで思っております。

ことし副課長がなくなりまして、臨時的にはお願いしておりますが、収納係長、それから担当いますが、ほかの町村、みやき町ですと対策室、それから吉野ヶ里町は3人体制でおのおの1人100軒から200軒持っておりますということで、人的なこともございますが、要はその職員の意識改革でございまして、きょう申し上げましたように、目標徴収率をおのおの定めて、それに向かって頑張ろうというふうなことで思っておりますので、職員の意識改革が一番ではなかろうかと、それと人員増もできればお願いしたいということで考えております。以上でございます。

#### ○9番（中山五雄君）

税務課長の答弁で、滞納者はもうどうしてもあるかと、ゼロにはなかなかならないと思うんです。ただ、不納欠損にはならないような努力を今後やってもらいたいということで、終わります。頑張ってください。

続けていきます。江頭住民課長は改革をするべきということでは言われましたが、どの辺をどのような改革をということの希望なのか、それと、これは本当に住民サービスを欠けちゃならないもんですから、その辺を特に、私は町長がいるからいないからじゃなくて、あなたは住民課長としての考えを言っていただきたいと思っております。

#### ○住民課長（江頭欣宏君）

住民サービスということでございます。朝8時半に1階のフロアで朝礼をしております。そして、全職員で気合を入れてやっております。そして、住民課窓口についても、朝のあいさつを行って、そしてやっております。特に昼休みなんかは、私課長と副課長も一緒に窓口業務をやっておりますので、そういった意味では住民課一丸となって町民の皆様の負託に応えるように頑張っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

#### ○9番（中山五雄君）

住民課は人が足りないということで要望されております。その辺、町長も、きょう聞いてどのような考えをされるもんか、それまでひとつ頑張っていたきたいと思っております。

岡健康福祉課長は現状のままでよいということでございますが、高齢者たちの対応、健康で長生きできるような対応は、現状のままでいいというが、それは満足されているもんかどうか、その辺をお尋ねします。

#### ○健康福祉課長（岡 義行君）

濟みません、言葉足らずなところがあったとは思いますが、一応現状のままでよいと言われれば、必ずしもよいとは言えませんということでそのときお答えしたと思いま

す。ですので、今現状的には、職員は今3係あるんですけども、その中の健康増進係というのがありまして、今現在、保健師が2人、それから栄養士が1人おるんですけども、町全体でいきますと、保健師が3名おるんです。3名で、1名が広域の介護のほうに行っておりまして、これが2年越しで交代で、今3名でローテーションでかわっているというような状況で、また、福祉介護係も現在、保健師はいないんですけども、こちらのほうにつきましても、保健師的な業務というのもありまして、今健康増進のほうからでもそういうふうな福祉介護係に協力をしているという面もありまして、そういうふうで、それでも財政的にも厳しい状況の中で今の人員でみんな努力しながら頑張っているということでございます。

以上です。

#### ○9番（中山五雄君）

健康福祉課、それから先ほどの住民課、これは本当に住民の人たちに直接携わるものですから、これはその課がある程度は満足できるような形にしてあげるのも町長の役目じゃないかなと、その辺、そう思いますけれども、どうなるかわかりませんが、私が1人こう言っても、町長がどのような考えをされるもんかわかりませんが、それまで何とかなるまで頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で健康福祉課は終わります。

次に江崎振興課長、改革をするべきということでいろいろ言われております。具体的にどこをどのような改革をするべきか、よければゆっくりと説明をしていただきたい。

#### ○振興課長（江崎文男君）

まずは改革についてなんですけれども、先ほどの答弁といたしましては、改革をすべきと思うに答えていきますということで、改革につきましては、いつの時点でもその状況に応じた改革は、私は必要だと思っております。それが2年前の振興課の設立ではないかと思えます。その当時の諸事情により、振興課においては建設、産業商工、それと農業委員会が一つの課となって振興課ができております。これも当時の状況に応じた改革であったと思います。ただ、その全体、全面的に、①の現状のままでよいかと思うとに対しては、先ほど答弁申し上げましたとおり、ここ2年に至ったところで、私の考え方としては、農林サイドと建設サイドをもとのような組織に戻してもらいたいと、これも私からいうと一つの改革ではないかと思っております。

内容につきましては、以前、町長さんとのお話の中で、先ほど申し上げました振興課の実情については、申し上げた経緯もございますので、私の答弁としては以上でございます。

#### ○9番（中山五雄君）

今、振興課長から、以前のように建設産業、農業と分けてもらいたいということですけども、課の統廃合をやってまだ1年ちょっとです。だから、それを極端にはできないかと思えますけれども、3つ一緒にあるということは大変かなと、ここは事業畑でもありますし、

その辺、1つは離してやるべきかというような感じではおりますけれども、その辺、あとは町長の考えがどのような考えでされるもんかわかりませんが。

それと、入札関係は公平公正にされているもんか、それから入札に入る業者はきちんと調査をされているもんか、指名委員会は何名でされているもんか、その辺の答弁をお願いしたい。

**○企画課長（北島 徹君）**

大体私の出番は終わっておりますが、入札ということでございましたので、入札につきましては、機構改革に伴いまして財政のほうで担当するようになっております。それで、入札に関しましては指名願等を確認の上、適切な業者を選定いたしまして、発注は入札をかけるということにいたしております。

指名委員会のお尋ねですが、指名委員会につきましては、副町長いらっしゃいませんので、総務課長を定席として担当である企画課長の私、それから振興課長、それにプラスその入札をかける担当課の課長を入れて会議を開催して、その選定について決定をいたして、町長さんのほうに報告するという手順をとっております。

以上でございます。

**○9番（中山五雄君）**

生涯学習課で、改革をするべきということで、ちょっと私が件数が多いもので、中身を言われたかなと思って、ちょっとわからないですけれども、よければもう一度、どこをどういうふうな改革をしたほうがいいのか、答弁をお願いしたい。

**○生涯学習課長（福島日出夫君）**

生涯学習課でございますが、管理施設として中央公園、それから中学校の横の体育施設ですね、そういった場所の管理でございます。特に中央公園につきましては、今現在、夏場でございますので、雑草がすぐ生えてまいりますので、常に管理をしなければならないといった状況でございます。

夏場はもうシーズンはある程度終わったんですが、プールの管理も、業者にはお願いをしておりますけれども、やはり管理も必要になってまいりますので、その辺の内容を聞きながら、調整をとって管理しやすいようなことでの管理を行っておるといった状況でございます。

また、職員の数が足りないと言え、またあれなんですけれども、昼間はそういった仕事をし、夜といいますか、超勤で事務の仕事をやっているということで、人も足りないといった中での改革をお願いしたいということでございます。

以上です。

**○9番（中山五雄君）**

今、福島課長の答弁では、人も足りない、もうほとんどの課が足りないという意見が出ております。その辺辛抱してもらわなくちゃいけないところは辛抱してもらわなくちゃいけ

ないかなと思っておりますけれども、私がもう1つちょっと質問しますけれども、鎮西山のキャンプ場、この件について福島課長としてどのように今後考えておられるもんか、答弁をお願いしたい。

**○生涯学習課長（福島日出夫君）**

鎮西山のキャンプ場についてでございますが、今現在、休止をいたしております。その内容といたしましては、施設自体が改善にはお金が随分とかかるということもありますし、大規模な改善事業をしなければならぬというところがございます。しかし、こういった施設も青少年教育には必要ではなかろうかと思っておりますので、できれば継続していきたいというふうに思いますが、それは財政を考えての判断をしてもらいたいというふうに思います。

**○9番（中山五雄君）**

福島課長、鎮西山のキャンプ場を継続していくということですが、今の現状のまま利用できますか。できないと思うんですよ。あれを利用するならば、一から全部やり直さなくちゃできないと思うんです。だから、その辺は、要するに撤去するか、その辺の改革をしていかないとだめじゃないかなと。あれを利用することはもう不可能だと、私はそう思います。何かその分について言いたいことがあるならば答弁を受けますけれども、なければ、あなたの質問は終わりたいと思っておりますけれども。（発言する者あり）

そしたら、教育長に質問する時間がなくなってくるので、小野課長、現状のままでよいと。町長の考えがいろいろあるだろうということになっておりますけれども、IC関係とかいろいろな要望関係は教育長も言われたが、あるかと思っておりますけれども、全国的にいじめ、自殺、こういうのがいろいろあって、同僚議員がきのうも質問をしておりますから、私はそれは言いませんけれども、上峰小・中学校の規則きちんとされているものかどうかをまず1つお尋ねします。

**○教育課長（小野清人君）**

小・中学校の規則と今言われておりますが、内規等についてはちゃんとつくっております。以上です。

**○9番（中山五雄君）**

そしたら、小野課長、きのうの答弁だったと思っておりますけれども、アンケートを毎週1回とっておるということで答弁があったかと思っておりますけれども、それは学校側だけ見ているもんか、教育課も目を全部通されているもんかを答弁をお願いしたい。

**○教育課長（小野清人君）**

昨日申し上げましたアンケートについては、中学校で実施をしております。中学校の教諭が閲覧をしております、私どもは見えておりません。

**○9番（中山五雄君）**

小野課長、まだいろいろお尋ねをしたいんですけども、時間がちょっと足りないようですから、今回はこれでやめます。

原田文化課長、改革をするべきということと言われておりますけれども、私もこれ、文化課の遺跡調査関係で、原田課長が例えば、例えばですよ、病気とかなんとかになられた場合に、かわりの人が今現在いるかなと、できる人がいるかなと。だから私は、今のうちにだれかを原田課長の下につけるべきじゃないかなと。そいけん、今幾つになられるか知りませんが、これ定年になってやめられた場合に、ここ一、二年で今の原田課長がやっていることを覚えられるかなと、その辺を非常に心配しております。ということで、原田課長、その辺ですね、私はその辺を心配しておりますけれども、それと、今後、遺跡発掘調査の事業費、滞納者が出ないような努力は今後どのようにやっていかれるもんかお尋ねをして、あなたの質問は終わりたいと思います。

#### ○文化課長（原田大介君）

それでは、中山議員さんの御質問でございますが、先ほど議員さんが私が言いたいことをおっしゃっていただきましてありがとうございます。

まず、先ほど議員さんがおっしゃったことですが、在任期間はあと、今のところでいきますと、定年まで4年半でございます。ですので、ぜひこの間に私の次の専門職員を育成して次の業務に当たっていただきたいと思っています。

それから、課の全体から申しますと、業務はどの課もそうでしょうけれども、業務が多いというのは当たり前でございます。ですが、特に文化課で申しますと、今のところ、正職員は私と図書館担当職員の2名でございます。それに図書司書が2名おまして、4名体制で今業務を行っております。ただし、現在は図書担当の正職員が育児休暇取得中で、現在、補充の職員として臨時職員を雇用して対応しているところであります。

ということで、現状では、恒常的に職員の数が足りないということを私は痛感しております。特に私が担当します文化財の業務につきますと、私が担当係の仕事も兼ねておりますので、例えば伝票を起こすにしても起票者のところに私の印鑑を押して、課長のところに私の印鑑を押して、消耗品ですら、それで決裁が終わるというような状態でございまして、課としての業務の流れのチェックをするという基本的な機能が働いていない部分もあるかと感じているところでございます。

それから、図書館の業務等につきましては、ふるさと学館は現在土日も開館しております、週6日の勤務となっております。私の勤務につきましては、月、金の平日の勤務ということで、土日は基本的に女性が2名で交代で勤務しているところです。現在3名おりますが、その3名の中で事故があった場合、欠勤等の場合ですね、一日二日はどうにかなるかもしれませんが、それが数日に及ぶと図書館の運営も難しくなるのかなというように考えておりますので、ぜひその辺のことを今後、町長とも御相談させていただきまして、改善し

ていけたらなと思っているところでございます。

次に、調査費用の面ですが、滞納といいますか、未納がないようにということですが、あれは平成20年だったと思います、トライアルの建設予定地の埋蔵文化財調査に伴いまして、平成21年度の整理作業費の一部しか納めてもらえないという状況でございます。それにつきましては、議員さん方からも御指摘をいただきましたことを受けまして、今後は整理作業も現場作業と同時に調査費用をいただいて、それが全額納めていただかない限りは現場に入らないという姿勢で臨みたいと思っております。そういうことによって未納といった事態を防げるのかなと考えております。

以上です。

### ○9番（中山五雄君）

原田課長、人員の配置も町長にこれから一生懸命お願いをして、あなたの望みが達成できるように陰ながら応援をしておきます。

原植会計管理者については、もう時間もあれですから、とにかく財政上厳しいですから、あなたよく勉強され努力をされていると聞いております。ほかの課長さんたちもみんなそうかもしれませんけれども、そういうことも聞いておりますから、今後ともきちっとしたチェックをしていただきたいということで、あなたはこれで終わりたいと思います。

吉田教育長に改革をするべきということで、教育長がそう言われておりますけれども、小・中学校はいろんな問題があるようだが、教育長として、先ほど小野課長からも中学校のアンケートを週末に1回とっているということで、課長は学校側だけで、我々教育課は見えないということでございますけれども、ことしの6月やったですかね、教育長は私の質問の中で、学校側に行っているいろんな話をされていますか、指導されていますか、意見を聞いていますかということで私はお尋ねをしたところ、毎日行っておりますということで言われました。今も毎日行っておられるもんか。

それと、そういうアンケートを、教育長もいじめはありませんということで言われますけれども、そういうのも目を通さないで、それを一概に言えるかなと、今、全国的にどこの学校でも、いよいよ自殺があっても、いじめはなかったと、校長とかなんとかはほとんどそう言っております。だから、その辺の批判もあって、ちょっといろんな町ではいろんなことがあっておりますけれども、その辺いかがですかね。余り時間がないですから、簡潔に。

### ○教育長（吉田 茂君）

中山議員にお答えさせていただきます。

学校のほうへは、中学校に限らず、小学校のほうもですが、課長と交代交代のような形でほとんど毎日行っております。そして、いろいろ小さなことでも聞くようにいたしております。その際に、校長、教頭、主幹にとどまらず、ほかの一般の先生方にも数多く声をかけるようにいたしております。私どもに対しましても、先生方は気軽にお話ができるような雰囲気

気づくりを今もやっております。

PRですけど、先日、運動会でごらんいただいたら、私どもがどういったぐあいな受け方をしているか、おわかりいただいたんじゃないかと思います。

いじめにつきましては、いずれにしましても、どんなに小さなことがどう発生するかわかりませんので、きのうの答弁のほうでは、いい報告の話ばかり、サマーキャンプに行くことばかり言いましたけど、小さなものが早く気づかれるように、芽を摘むと言ったら語弊がありますが、どういったものも見逃さないように各先生たちともマッチしているようにしています。

アンケートにつきましては、大変申しわけないことをごさいました。これからは注力していきます。

#### ○9番（中山五雄君）

教育長、この前もいじめはないと、今度サマーキャンプに、きのうの答弁ですか、久住にサマーキャンプにいたて、子供たちが追いかけてこをしたり、悪さをしたり、けんかまではあっていないと、いじめはほとんどないものだ、そう思うと、ああいうところでいじめはないと思うんですよ。ああいうところに来る人は、ほとんどまじめな人が多いんじゃないかなど。

だから、アンケートをやっぱり教育長として、教育課として、中学校だけのお任せじゃなくて、そのための私は教育長、教育課長じゃないかなど、行ってやっぱり目を通すべきだと、これはおかしいなど。

それと、アンケートは、要するに無記名でされているもんかどうかをちょっとお尋ねします。

#### ○教育課長（小野清人君）

アンケートについては、記名でございます。

#### ○9番（中山五雄君）

記名で書いていたら、本当のことが書けないんじゃないかなど。学校側で無記名で書いても自筆を調べればわかると思うんですよ。だから、記名だったらほとんど余り書かないんじゃないか、だれが見るかわからないという、なかなか今の子供たちは情報が漏れるとか、個人情報保護法をいろいろ世間が余り言っているもんですから、その辺のあれが異常に敏感になっているかなと思います。

だから、これ教育長もう少しですね、課長と毎日交代で行っておりますと、それは本当ですか。ちょっとお尋ねします。

#### ○教育長（吉田 茂君）

まず初めのことですけど、アンケートにつきましては、議員御指摘のとおり、やはり記名であればどうしても小さいことの記入はなかなかかと思しますので、その点は学校に出向い

もう少し協議、それから、いろいろ状況を把握するようにいたします。

学校のほうは、あと森園君もおりますが、3名ほとんど何かの用事で行っております。  
以上です。

**○9番（中山五雄君）**

教育長ですね、何かの用事で行っているって、それ自体がですね、私はこういうことでいろいろ、何かないですか、いじめとかなんとかないですかと行っていますかと聞いているんです。何かの用事で行っているって、それは関係ないですよ。ほかの用事で行っていると、要するに私が言っているのは、学校、安全・安心な学校づくりということで、いじめがないというような学校をつくりたいということで、やっぱり父兄の人たちは心配されているし、全国的に今いじめ自殺があっているものですから、だから、そこですよ、ちょっと教育長勘違いしているんじゃないですか。何かの用事で行っているって、そんな役目済ましななんていうのは、今後ですね、もう時間がありませんから、十分に気配り、目配りをやっていただきたいと、そう思います。

次に進んでください。

**○議長（大川隆城君）**

それでは、次に進みます。

行財政改革について、執行部の答弁を求めます。

**○町長（武廣勇平君）**

9番中山五雄議員のお尋ねで、行財政改革について今後の考えはということでございます。

今いろいろ御意見を、前段の質疑で各課の実情というものを御認識いただいたことと思えますし、大きく本当に皆さん思っているのは、職員数が少ない、それに伴ういろんな支障が課内で出ているということであり、そうした意味の業務、機構の改善が必要とされているというふうな中にあるわけでございます。

よって、今後の行財政改革、先ほどちょっと辞書を引いてみました。改革というものは、従来の制度などを改めてよりよいものにすることということで、これはだれの目線かによっても変わってくる言葉であるなというふうに思ったことと、行政改革というのは、自治体の機関において組織や機能を改革すること、だから組織や機能をよりよいものにすることということで言えば、先ほど江崎課長が申しましたように、その都度その都度の改善が求められており、行財政改革という定義で調べてみますと、先ほどの行革に加えて財政面での経費節減と効率性という相矛盾した財政改革というところでいくと、効率性で経費節減というところで考えると、職員数増とはまた矛盾してくるところであります。今の状況でいきますと、人数が少な過ぎて本当に大変な状況だということであろうと思っておりますので、そうした人間の拡充、職員数の適正配置と、また今抱えている仕事のスリム化という視点を、先ほどの議会の議員の皆さんの質問の中で申しましたように、民間事業者のノウハウ、知見を生か

しながら、忙殺される事務事業、事務事業に忙殺されないような民間委託のあり方というものも企画公募して提案してもらう必要もあるかなというふうに思っております。

つまりは、私の先達から始まっておりました集中改革プラン、行革大綱、これによって改革疲れを既に起こしていて、みんな新たな改善を求めているというところであろうと思っていますので、そうしたいろんなこれまでにない取り組みが、この上峰町には求められているのではなかろうかと思っていますところでございます。

以上です。

#### ○9番（中山五雄君）

きのうの同僚議員の質問の中で、町長の公約実現はということで80%機能ということで答弁があったかと思えます。未達成の部分は財政状況によりできなかったということをおっしゃっていますが、一番に改革をしなくちゃいけないこの80%の中にいろんな小さなことを入れての云々、努力はされたかもしれませんが、今、上峰町が一番に取り上げてやらなくちゃいけないというのは財政の健全化じゃないかなと。だから、その辺をですね、今私がここで、だれのと看やったですかね、税務課長のと看ですか、それとなく調べた部分について未償還元金が約47億円、その利息が510,000千円と、計の52億円ばかり、これは一般会計です。農業集落排水特別会計が未償還元金が47億円ばかり、未償還利息が780,000千円、約107億円ばかりです。利息も払わなくちゃいけないんです。それから債務負担行為が約7億円です。だから、大体115億円ぐらいなるんじゃないかなと、資料は総務課長のほうに詳しく書いたものを今度求めておりますから、この会期中には提出をしてもらえるかと思っておりますが、町長、あなたが94億円と言われましたけれども、それは確かに町長は忙しいでしょう、副町長もいないから。でも、頭だけはやっぱり覚えておいてもろうて、その財政の改革健全化ということで、これは町長頭に入れておくべきだと、そして、やっぱりそれをいかにして減らしていくかということを考えてやっていただかないと、なかなか財政改革健全化はできていかないんじゃないかなと、そう思いますから、今後、町長の対応、考えを聞かせてもらって、すべての質問を終わりたいと思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

9番中山五雄議員の御質疑でございます。今後の行財政改革ということで、今申しましたように、私はこの起債の状況だけで物事を図るべきでないと思っておりますが、平成20年が101億円と、一般、特別です、平成23年が94億円ということで、3年間の結果が出ております。また、基金もこれに加えて見なきゃいけない。それを押しなべて考える際に、先ほど、ほかの議員の皆様方のときの質問で申しました判断比率というものが存在するわけですが、この判断比率の上振れを防ぎ、下限に低下させ、実質公債比率の18%を下回るように努力していくことに手を緩めないということを施政方針でも申し上げてまいりました。財政健全化と住民サービスの延伸拡充、住民サービスの延伸拡充には今後やっぱり職員数の適正配

置というものは必要になると思いますので、これは企画課長の話にありましたように、これからがまさにかじ取りが難しい状況が生まれてくるんじゃないかと私も思っておりますので、その点、議員からの御指導もいただきながら健全財政化に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

以上で9番議員の質問は終わりました。

お諮りをいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。

午後4時26分 散会